

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和5年3月6日（月曜日）
午前9時30分～午後5時44分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長
 荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
 三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
 坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員
 藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員
 田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員
 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 西 山 聖 子 議 会 事 務 局 副 主 幹
 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 主 査
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 志 賀 雅 彦 副 市 長 南 順 子 教 育 長
 藤 澤 和 昭 総 務 企 画 部 長 大 塚 一 輝 地 方 創 生 監
 井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長 西 田 良 平 建 設 農 林 部 長
 繁 田 誠 観 光 商 工 部 長 八 木 下 理 香 子 教 育 次 長
 西 山 宏 史 教 育 委 員 会 事 務 局 長 松 永 潤 消 防 長
 中 嶋 一 彦 総 務 企 画 部 次 長 古 屋 敦 子 市 民 福 祉 部 次 長
 市 村 祥 二 建 設 農 林 部 次 長 竹 内 正 夫 デ ジ タ ル 推 進 課 長
 岡 崎 基 代 行 政 経 営 課 長 齊 藤 正 憲 税 務 課 長
 落 合 浩 志 監 理 課 長 佐 々 木 昭 治 地 域 振 興 課 長
 早 田 忍 美 東 総 合 支 所 長 福 田 泰 嗣 秋 芳 総 合 支 所 長

杳野純枝	市民課長	佐々木靖司	健康増進課長
池田正義	福祉課長	岩崎敏行	子育て支援課長
中村壽志	建設課長	河村充展	観光政策課長
別府泰孝	商工労働課長	安永一男	選挙管理委員会事務局長
吉村昌展	農業委員会事務局長	渡辺義征	学校教育課長
千々松雅幸	生涯学習スポーツ推進課長	神田高宏	文化財保護課長兼 世界ジオパーク推進課長
中野秀爾	消防本部総務課長	竹田龍也	観光政策課副主幹

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（村田弘司君） ただいまより、予算決算委員会を開催いたします。

議長、報告事項等ございましたら。

○議長（竹岡昌治君） ございません。

○委員長（村田弘司君） それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件につきまして、審査をいたしたいと思います。

なお、審査の日程でございますけれども、本日と明日、2日にかけてやりたいと思います。付託された2件の議案のうち、まず初めに、議案第2号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第11号）について審査し、討論並びに採決を行います。その後、議案第10号令和5年度美祢市一般会計予算、これの説明、質疑が全て終了した後に、篠田市長出席のもと総括質疑を行いまして、その後、討論、採決を行いたいというふうに思います。

なお、執行部の方々、また委員の方からにおかれましては、簡潔な説明と質疑に努められますようお願いをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。

議案第2号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。執行部から説明を求めます。岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） それでは、議案第2号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。

1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正について、このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11億3,839万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ195億3,310万5,000円とするものです。

それでは補正予算の内容について歳出から御説明いたします。

なお、歳出において、過疎対策事業債の借入枠の追加や各事業の決算見込みにより、特定財源である地方債等の変更が生じたこと、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の各事業の決算見込みにより、交付金の充当額を調整したこと、企業版ふるさと納税の寄附金の追加などにより、財源更生が生じております。

○委員長（村田弘司君） 石田議会事務局長。

○**議会事務局長（石田淳司君）** それでは、補正予算書の30ページ、31ページをお開き願います。

最上段にあります議会費になります。

説明欄003議会運營業務を219万5,000円減額するものです。

これは、費用弁償等の減額によるものです。

説明は以上です。

○**委員長（村田弘司君）** 中嶋総務企画部次長。

○**総務企画部次長（中嶋一彦君）** その下になります。2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄002一般職員人件費において1億5,259万6,000円追加しております。

これは、当初見込んでおりました一般職員の定年退職者8名のほかに、自己都合等の退職による8名分の退職手当が必要となりましたので、退職手当を追加するものであります。

その下です。説明欄003会計年度任用職員人件費において91万9,000円追加しております。

これは、会計年度任用職員の勤務形態の変更によるものが1名、自己都合による退職が1名、合計2名分の退職手当が必要となりましたので、退職手当を追加するものであります。

以上です。

○**委員長（村田弘司君）** 竹内デジタル推進課長。

○**デジタル推進課長（竹内正夫君）** 続きまして、説明欄021電算管理業務におきまして3,041万7,000円を減額しております。

これは、電算システム帳票及び行政手続オンライン化に伴うシステム構築委託料及び電算機器購入の落札減等による減額を行うとともに、山口県情報セキュリティクラウド運用負担金におきましては、国から県へ事業に係る補助があったことに伴い、市からの負担が不要となり減額しております。

続きまして、説明欄025DX推進事業におきまして165万円を減額しております。

これは、地理情報システムの導入に係る委託料の落札減による減額を行うものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下の5目財産管理費を御説明いたします。右側の説明欄を御覧ください。

004住宅団地管理販売事業におきまして、販売奨励金を76万円減額しております。

この販売奨励金は、市住宅団地の分譲促進を図るため、市住宅団地の購入希望者と市との仲介を行った業者に対して交付するものであります。

本年度は、当初予算で8区画の販売奨励金を見込み、また、実際の販売区画数も、明日、契約予定の1区画を加えると8区画販売できる見込みであります。既に販売した2区画は、企業の宿舍として、企業と直接契約を行い、また別の1区画についても申請をされないことから、3区画分の販売奨励金の不用額を減額するものであります。

なお、特定財源の財産収入を76万円減額し、財源として充当しておりました土地売却収入を一般財源に76万円振り替える財源更正を行っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続いて、その下、007財政調整基金等管理運営事業におきまして、財政調整基金等の利子の積立金といたしまして、3万7,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） その下ですが、説明欄008本庁舎整備事業において9億6,958万5,000円減額しております。

これは、さきの1月臨時会におきまして御議決いただいた、契約変更に係る本庁舎整備事業費の不用額を減額するものであります。

主な減額の内訳といたしましては、設計管理に係る委託料、本体工事及び附帯工事に係る施設整備工事費及び施設備品購入費に係る減額であります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） それでは、32、33ページを御覧ください。

同じく、5目財産管理費、説明欄は009総合支所整備事業において1,864万4,000

円を減額しております。

これは、総合支所整備事業において、設計委託料を入札減により美東総合支所764万4,000円、秋芳総合支所1,100万円を減額するものであります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続いて、6目企画費、説明欄005情報通信施設運営事業におきまして1,783万8,000円を減額しております。

これは、MYT施設の運営及び秋芳地域における有線放送の電柱等の撤去工事の決算見込みによる減額、また、MYTのヘッドエンド設備導入の落札減を減額するものです。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続いて、その下、10目活性化対策費、002ふるさと美祢応援寄附金事業において880万円を追加しております。

これは、寄附見込額が予算額を上回る見込みであることから必要経費を追加するものです。

歳入において、ふるさと美祢応援寄附金を500万円追加し、その増額をふるさと美祢応援寄附金に積み立てるほか、寄附金の増加分に対する決済手数料、返礼品の返送業務などの所要の経費として、手数料39万2,000円、業務委託料304万8,000円を追加しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 続きまして、説明欄007移住定住促進事業を御説明いたします。

移住定住促進事業におきまして、結婚新生活支援事業補助金を72万円、結婚支援事業補助金を40万円減額し、合わせて112万円減額しております。

結婚新生活支援事業補助金は、夫婦ともに年齢が39歳以下で、また、令和3年の夫婦の所得合計が400万円未満の新婚世帯に、住居費や引っ越し費用及び結婚準備費用の一部を国の制度を活用して、1世帯当たり36万円の補助金を交付するものであり、このたび執行見込みにより72万円減額するものであります。

併せて、特定財源の結婚新生活支援事業補助金を30万円減額しております。

また、結婚支援事業補助金は、結婚を希望する独身男女の出会いの創出や交流を目的とする——目的として実施するイベントを開催した団体に対して、最大10万円を交付する補助金ですが、執行見込みにより40万円を減額するものであります。

続きまして、その下の13目公共交通対策費を御説明いたします。右側の説明欄を御覧ください。

001地域公共交通網形成事業におきまして、生活バス路線維持事業補助金を603万円減額しております。

生活バス路線維持事業補助金は、バス路線を維持するため、令和3年10月から令和4年9月までの1年間の運行実績により、路線バス事業者に補助金を交付するものであります。

令和4年度の補助金交付額につきましては、バスの利用者数が当初見込みを上回ったこと等の理由により600万3,000円を減額するものであります。

併せて、特定財源の生活バス路線対策事業費補助金を648万5,000円減額しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 続きまして、34ページ、35ページを御覧ください。

3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費、説明欄003戸籍業務において210万2,000円を減額しております。

これは、戸籍情報システムの改修に伴う経費について減額するものであります。

なお、歳入において国庫補助金を計上しておりますが、歳出に併せて同額を減額しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 安永選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（安永一男君） 4項選挙費・2目参議院議員選挙費です。

参議院議員選挙費394万4,000円を減額いたします。

これは、令和4年4月10日に執行いたしました参議院議員選挙の決算見込みによる減額でございます。

主なものといたしまして、001一般職員人件費130万7,000円の減額につきまして

は、投票場入場券、投票用紙等の用紙及び投票並びに開票会場についての選挙準備にかかる職員の時間外手当でございますが、予定した業務が通常時間内、また、若手職員の協力等のおかげで時間外勤務手当の単価が下がったことにより、減額をいたしました。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 続きまして、36ページ、37ページを御覧ください。

3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、説明欄002地域福祉推進事業においては131万4,000円減額しております。

このうち節の区分、報酬、職員手当等及び共済費についてですが、福祉課全体の庶務に携わる会計年度任用職員にも、説明欄018住民税非課税世帯等臨時特別給付金の事務を担っていただいた関係で、臨時特別給付金事業の報酬等から支出したことに伴い、不用となった部分について減額するものであります。

次の説明欄007生活困窮者自立支援事業におきましては143万1,000円追加しております。

これは、令和3年度分事業の確定に伴う過年度国県補助金等精算返還金であります。

次の説明欄018住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業においては1,600万円減額しております。

この事業については、コロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策として、令和4年度の課税情報を活用した事業分ではありますが、支給に当たり、令和3年度の課税情報を活用した事業での繰越明許予算に余剰がある場合、繰越財源から使用して給付事務を行うことが示されたことがございます。その時点での対象見込数334世帯のうち181世帯分の1,810万円を令和4年6月議会において追加したところ です。

しかし、確認書の提出がない世帯に再度の御案内を行ったものの、確認書の提出された世帯が見込みを下回り、ほとんどが繰越財源で対応できたことから減額するものであります。

続きまして、2目障害者福祉費、説明欄006自立支援医療給付金等事業においては2,517万円追加しております。

これは令和3年度分事業の確定に伴う過年度国県補助金等精算返還金であります。
続きまして、3目老人福祉費、説明欄005老人保護措置事業においては411万8,000円減額しております。

これは、執行見込みによる減額でございます。

続きまして、説明欄006敬老会行事開催事業においては158万5,000円減額しております。

これは、市内7地区で敬老会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、今年度も各地区の御判断で敬老会の開催が取りやめられ、記念品配付とされたことから、開催分に係る費用が不要となったものであります。

続きまして、4目福祉医療助成事業におきましては、説明欄001重度心身障害者医療助成事業においては2,186万6,000円、002乳幼児医療助成事業では505万円、004こども医療助成事業においては302万4,000円を減額しております。

これは、全て執行見込みによる減額でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 続きまして、38ページ、39ページを御覧ください。

3款民生費・2目児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきまして、過年度国県補助金等精算返還金を20万3,000円を追加しております。

これは、令和3年度に実施しました保育対策総合支援事業補助金の保育環境改善等事業にて、公立保育園におきまして、新型コロナウイルス感染症対策経費の実質支出額に基づき精算した結果、超過額が発生したための返還金となります。

続きまして、説明欄002すくすくみね子育て応援事業におきまして187万3,000円を減額しております。

これは、執行見込みによる減額になります。

続きまして、005児童クラブ運営事業及び説明欄014保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業におきまして、それぞれ171万6,000円を減額しております。

この放課後児童支援員等の処遇改善につきましては、国の令和3年度補正予算により、令和4年9月までは放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金において事業を実施してきました。しかし、令和4年10月以降は、子ども・子育て交付金において、放課後児童支援員等の処遇改善事業が定められました。このことから、

放課後児童クラブの支援員の処遇改善につきましては、この2つの事業において取り組んだことから、それぞれの事業から減額するものであります。

減額の主な理由は、放課後児童支援員の処遇改善に取り組んだ児童クラブの見込みが少なかったことによるものです。

続きまして、2目児童措置費、説明欄002私立保育園委託事業におきまして667万円を減額しております。

これは、当初見込みより入園児童数が減額したことによるものです。

続きまして、その下、説明欄003認定こども園補助事業におきまして298万4,000円を追加しております。

これは、当初の見込みより入所児童数が増加したこと、令和4年人事院勧告に伴い公定価格が増額になったこと、さらに、教育保育の現場で働く人の収入を引き上げる加算が新設されたものによるものです。

続きまして、その下、説明欄006児童手当支給事業におきまして1,440万円を減額しております。

これは当初の見込みに対しまして、支給予定数が減額したことによるものです。

続きまして、40ページ、41ページを御覧ください。

3目母子父子福祉費、説明欄004児童扶養手当給付事業におきまして1,161万3,000円を減額しております。

これは、当初の見込み数に対しまして、給付予定数が減額したことによるものです。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 次に、3項生活保護費・2目扶助費、説明欄001生活保護扶助事業において3,018万5,000円追加しております。

これは、令和3年度分事業の確定に伴う過年度国県補助金等精算返還金でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） 続きまして、4款衛生費の説明をいたします。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、説明欄は007地域外来・検

査センター運営事業におきまして344万3,000円を減額しております。

これは、令和4年度におきましても、山口県が設置する無料集中PCR検査体制が継続されたことにより、地域外来・検査センターにおけるPCR検査の実績見込みが下がったことによるものでございます。

なお、これに対応する特定財源としまして、県からの運営委託金6万7,000円を追加する一方で、PCR検査料保険負担分351万円を減額しております。

続きまして、2目予防費です。

説明欄は002予防接種事業におきまして1,388万1,000円を減額しております。

これは、日本脳炎、高齢者肺炎球菌のほか、計6つの予防接種において、実績見込みが下回ったことによるもの、また、令和3年度の国庫補助金県負担金の精算によりまして返還金が生じたことによるものでございます。

これに対応します特定財源として、予防接種個人負担金160万円を減額しております。

次に、説明欄004がん検診推進事業におきまして2,000円を追加しております。

これは、令和3年度の国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

次に、説明欄は005健康増進事業におきまして38万3,000円を追加しております。

これは、令和3年度県補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

次に、説明欄007こころの健康サポート事業におきまして1,000円を追加しております。

これは、令和3年度国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

42、43ページを御覧ください。

説明欄の009新型コロナウイルスワクチン接種事業におきまして1,132万1,000円を追加しております。

これは、令和2年度及び3年度の国庫補助金、国庫負担金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

続きまして、3目母子衛生費です。

説明欄001妊産婦健康診査事業におきまして129万7,000円を減額しております。

これは、検診対象者の減少等の理由から実績見込みが下回ったことによるもの、また、令和3年度国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

次に、説明欄004母子衛生事業におきまして16万5,000円を追加しております。

これは、令和3年度国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

次に、説明欄009妊産婦小児オンライン医療相談事業におきまして3万6,000円を追加しております。

これは、令和3年度国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 次に、4目環境衛生費、006地球温暖化対策推進事業において委託料786万円を、また、その2つ下になりますが、6目環境保全費、001環境審議会事業において報酬14万5,000円を減額しております。

これは、2050年カーボンニュートラルに向けて、地方自治体においても脱炭素に向けた取組が求められている中、環境省の補助事業を活用し、地域再生可能エネルギー導入計画策定のための事業費を見込んでおりました。

しかしながら、この補助事業は、国の予算額に対して、応募自治体が想定よりも多数であったため、残念ながら美祢市は不採択という結果でありました。

このため、予定していた歳出予算及び歳入に計上しておりました環境省間接補助金687万3,000円について減額をするものです。

なお、国においては、本事業について、令和4年度第二次補正予算、令和5年度当初予算に予算額を計上しており、本市においても引き続き取り組む必要があることから、令和5年度当初予算に改めて関連する事業費を計上することとしております。

続いて、5目斎場費、001斎場管理運営事業の委託料において32万2,000円を追加しております。

これは斎場で使用する燃料、灯油単価の高騰により、美祢市斎場ゆうすげ苑の指定管理委託料を追加するものです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） 続きまして、7目保健センター費、説明欄001保健センター管理事業において、工事請負費1,272万7,000円を追加するものであります。

これは、秋芳保健センター屋上全面の防水改修工事を行うもので、当施設は多くの方が御利用いただく中、2階会議室の雨漏りが進行し、漏電等も懸念されますことから、早急に改修工事を進めるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 次に、2項清掃費・1目清掃総務費、003合併浄化槽設置整備事業の負担金補助及び交付金において193万6,000円を減額しております。

これは、執行見込みによる減額です。併せて、歳入の国庫支出金64万5,000円を減額いたしました。

続いて、44ページ、45ページを御覧ください。

2目塵芥処理費、003廃棄物リサイクル推進事業の需用費、消耗品費を441万5,000円減額しております。

これは、市指定のごみ袋購入費の落札減によるものです。

また、秋芳地域ごみ集積所整備補助金132万2,000円を減額しております。

これは、家庭ごみの収集回数の変更に伴い、秋芳地域限定で実施している補助制度ですが、執行見込みにより減額をするものです。

次に、006カルストクリーンセンター管理運営事業において、機器保守委託料44万円、調査・研究委託料127万円を落札減により、それぞれ減額しております。

続いて、3目し尿処理費、003衛生センター整備事業において、管理委託料581万6,000円、施設整備工事5万7,000円を減額しております。

これは、令和4年度から令和6年度までの予定で実施する美祢市衛生センター基幹的設備改良工事及び当該工事に係る設計施工監理業務の落札減によるものです。

併せて、この事業の財源である国庫支出金560万5,000円、市債30万円を減額いたします。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続いて、4目環境衛生施設費、001環境衛生事業特別会計繰出金において、環境衛生事業特別会計における事業の決算見込みに伴い、歳入と歳出の差額の調整により22円を減額しております。続いて――すみません、2万2,000円を減額するものです。

続いて、その下、3項水道費・1目水道施設費、001水道事業会計繰出金において424万8,000円を減額しております。

これは、水道事業会計繰出金のうち、水道事業における単独事業費の減に伴い、出資金を減額する一方、各施設の電気料金の高騰に伴う増加分を追加することによるものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、46ページ、47ページをお願いいたします。

労働費を説明いたします。

5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費です。

説明欄001雇用対策事業として150万円を減額しております。

これは、女性就労者労働環境改善事業補助金について200万円を見込んでおりましたが、実績見込みが50万円となることから、150万円を減額するものであります。

労働費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 続きまして、農林費の説明をいたします。

1項農業費・3目農業振興費において1,734万2,000円を減額するものであります。

説明欄005経営所得安定対策推進事業につきまして、経営所得安定対策推進事業補助金といたしまして390万8,000円を減額するものであります。

これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各集落代表等が参集する説明会を中止したことによる旅費が減額しております。

また、転作確認方法を見直したこと等により、現地確認対策補助が減少し、現地確認業務やシステム入力業務が減額となったことから、美祢市地域農業再生協議会

への補助金を減額するものであります。

財源であります国補助による県支出金390万8,000円も減額しております。

次に、説明欄007担い手育成総合支援事業につきまして、経営体育成支援事業補助金といたしまして1,357万1,000円を減額するものであります。

これは、当初2経営体が10分の3補助による国庫ハード整備事業に申請することとしておりましたが、昨今の資材コスト等の高騰により、導入予定機器が大幅に値上がりすることとなり、自己資金計画を見直された結果、申請を見送られております。

その後、追加調査で要望がありました他の2経営体により、国庫事業への申請を行いましたが、採択には至っておりません。

さらに、11月にも追加要望調査を行いましたが、申請希望者がいないことから、全額を減額するものであります。

財源であります国補助による県支出金1,357万1,000円を減額しております。

次に、説明欄010中山間地域等直接支払交付金事業につきまして、過年度国県補助金等精算返還金といたしまして13万7,000円を追加しております。

これは、4協定において、協定区域を見直され、協定面積が減少したことにより、遡及返還が生じ、国県に対して補助金を返還するものであります。

財源といたしまして、市費分を含む中山間地域等直接支払交付金事業返還金18万2,000円のうち、国県分の13万7,000円を追加しております。

続きまして、4目畜産業費につきまして262万5,000円を減額するものです。

説明欄001畜産振興推進事業につきまして、畜産経営継続支援補助金といたしまして181万1,000円を減額するものであります。

これは、畜産業のICT化を推進することを目的に、昨年度に引き続き、市内畜産農家を対象に、県の畜産オンライン生産システム実装推進事業に取り組んだところではありますが、利用希望者が見込みより少なかったため減額するものであります。

財源であります県補助金90万5,000円を減額しております。

次に、説明欄003資源循環型肉用牛経営育成対策事業につきまして、資源循環型肉用牛経営育成対策事業補助金といたしまして81万4,000円を減額するものであります。

これは、1農家が繁殖経営育成対策事業としまして、9頭増頭することとして畜

舎増築を計画されておりましたが、昨今の資材コスト等の高騰により、今年度の事業実施を見送られたために、減額するものであります。

財源であります県補助による県支出金40万7,000円を減額しております。

続きまして、5目農地費につきまして484万8,000円を減額するものであります。

説明欄003多面的機能支払事業につきまして、多面的機能支払事業負担金として2,012万3,000円を減額するものであります。

これは主に、資源向上長寿命化活動における国からの令和4年度配分が78%程度の交付決定となったため減額するものであります。

財源であります国県補助による県支出金1,509万2,000円を減額しております。

次に、説明欄004県営中山間地域総合整備事業につきまして、県営中山間地域総合整備事業負担金といたしまして6万4,000円を追加するものであります。

これは、圃場整備ため池事業、暗渠排水事業などを総合的に行う県営総合整備事業であり、このたびの補正につきましては、暗渠排水事業につきましては減額となったもの、圃場整備ため池につきましては、増額となったことから、市負担金を追加するものであります。

財源であります地元負担金18万円を減額しております。

次に、説明欄005県営農地整備事業につきまして、県営事業負担金として1,434万7,000円を追加するものであります。

この県営事業は、岩永本郷東地区、岩永本郷西地区及び伊佐中央地区の圃場整備や獣害防止策などを総合的に行うものであります。

このたびの補正は、国の補正予算により、令和5年度に要望しておりました県営農地整備事業の一部を前倒しして行うものであり、これに伴う県営事業負担金を追加するものであります。

財源といたしまして、地元負担金113万7,000円を追加しております。

48、49ページをお開きください。

説明欄007単県農山漁村整備事業につきまして、施設整備工事費として193万6,000円を減額しております。

これは、令和2年度から実施しております、美東町大田浴下ため池の危険ため池改修工事におきまして、事業実施精査により、事業費が確定したことから減額するものであります。

財源であります県補助による県支出金116万2,000円、地元分担金5万7,000円を減額しております。

次に、説明欄010県営農地防災事業につきまして、県営農地防災事業負担金といたしまして280万円を増額するものであります。

これは、秋芳町岩永下郷の奥の谷ため池改修工事におきまして、国の補正予算などにより、令和5年度に要望しておりました事業の一部を前倒しして行うものであり、これに伴う県事業負担金を追加するものであります。

財源といたしまして、地元分担金20万円は、令和4年3月の条例改正に伴い、地域防災力強化を目的としたため池改修工事に該当する場合は、地元分担金を徴収しないとしたことから減額しております。

続きまして、2項林業費・3目森林整備費につきまして2,950万5,000円を減額するものであります。

説明欄004森林整備事業の木質バイオマス利用促進事業において、チップ生産施設における事業推進の見直しを行い、検討段階では見送りとしておりました、市内チップ生産工場との再度の協議におきまして、トロン温泉でのパイロット事業に必要なチップ生産については、原木の伐採、運搬、乾燥、チップング、チップ運搬、チップ庫搬入など、カルスト森林組合と市内チップ生産工場との役割分担により可能であるとの協議が整ったことから、必要最小限の投資でパイロット事業を進め、効果を確認した上で、他の公共施設や民間施設にも、木質バイオマスの導入を進めていくことといたしました。その上で、将来的に木質バイオマス熱利用施設の増加が見込まれると事業環境が整った時点で、本格的なチップ生産拠点の整備を目指すこととなったことから、本年度計画しておりましたチップ生産拠点造成に係る測量設計、不動産鑑定料の委託料812万5,000円、立木伐採処理の委託料730万5,000円、造成に係る整備工事費1,304万3,000円、土地購入費103万2,000円を減額するものであります。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業につきまして567万円を追加するものであります。

説明欄001有害鳥獣捕獲奨励事業につきまして、補助金といたしまして516万4,000円を追加するものであります。

これは、本年3月までの有害鳥獣捕獲頭数が当初計画よりも増加することが見込

まれるため、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金を追加するものであります。

なお、奨励金の対象となる主な鳥獣の捕獲見込頭数は、イノシシ2,317頭、シカ1,763頭、サル23頭です。

次に、説明欄004有害鳥獣被害防止対策事業につきまして、交付金といたしまして1,083万4,000円を減額するものであります。

これは、侵入防護柵資材26キロ分の入札減によるものであります。

財源であります県支出金1,083万4,000円を減額しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費を説明いたします。

説明欄001商工業活性化事業として3,608万2,000円を追加しております。

これは、まず、スマート物流活性化業務委託料について、事業費1,100万円を予定しておりましたが、事業内容を精査し、547万8,000円で実施することから、552万2,000円を減額するものであります。

この事業は、当初、国庫支出金、デジタル田園都市国家構想推進交付金を2分の1充当する予定でありましたが、採択が得られなかったこともあり、事業費を2分の1に減額して実施することといたしました。

なお、これに伴う歳入について、550万円を減額しておるところでございます。

次に、プレミアム付商品券発行事業補助金として6,254万8,000円を追加しております。

これは、物価高騰等の影響が続く中、商業事業者など、地域内経済の活性化を目的に、プレミアム率30%の商品券を販売いたします。

商品券は1セット1万円で、1万5,000セットを販売いたします。

なお、特定財源として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を2,865万9,000円充当することにしております。

また、この予算額につきましては、全額を翌年度に繰り越して実施いたすことにいたします。

次に、美祢がんばる企業支援事業補助金について1,500万円を予定しておりましたが、実績見込額が1,200万円となることから、300万円を減額いたします。

次に、美祢市中小企業原油価格物価高騰対策補助金について、5,000万円を見込んでおりましたが、実績額が3,205万6,000円となることから、1,794万4,000円を減額するものであります。

次に、51ページをお願いします。

説明欄008道の駅活性化促進事業として447万4,000円を追加しております。

指定管理業務に関する年度協定に基づき、道の駅おふくでは、温泉施設の燃料費を精算の対象とし、積算額を年額1,636万8,000円と定めております。

年度終了時における精算の結果、余剰金が生じた場合は指定管理料の額から減じるものとし、不足した場合には指定管理料に不足額を加えることを定めております。今年度も燃料費の大幅な高騰が続いており、指定管理料積算項目である燃料費について不足額が発生することから、144万2,000円を追加支出するものであります。

併せて、今年度は電気代も大幅な高騰が続いておることから、リスク分担表の物価の変動の項目に沿って、指定管理者との協議を踏まえた上で、道の駅おふくは249万円、道の駅みとうは54万2,000円を追加支出するものであります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 河村観光政策課長。

○観光政策課長（河村充展君） 続きまして、3目観光費になります。

説明欄008スポーツイベント開催事業において170万円を減額しております。

これは、美祢秋吉台カルストウォーク開催事業について、事業の見直しを行ったことにより減額するものであります。

続きまして、説明欄013観光事業会計繰出金において1,937万5,000円を減額しております。

これは、観光事業会計において予定しておりました、秋吉台観光まつりの中止に伴う負担金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各事業の実績見込み等によるものでございます。

続きまして、説明欄014地域観光消費拡大事業において180万5,000円を減額しております。

これは、実績により減額するものであります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、5目企業誘致等対策費です。

説明欄001企業誘致推進事業を885万円減額しております。

これは、本社機能等移転促進事業補助金と美祢ITサテライトオフィス誘致推進補助金について、実績が見込まれないことから、全額を減額するものであります。

商工費は以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） それでは、土木費を説明いたします。

1項土木管理費・2目地籍調査費につきまして3,722万3,000円を追加するものであります。

説明欄002会計年度任用職員人件費につきまして、地籍調査事業に係る事務補助として、報酬など、会計年度任用職員を雇用するための必要な経費204万2,000円を追加しております。

次に、説明欄003地籍調査事業につきまして、測量委託料など、調査に必要な所要額3,518万1,000円を追加するものであります。

これは、国の補正予算により、追加配分希望の照会がございまして、測量設計業務の一部を要望した結果、交付金の配分を受けたことによるものでございます。

このたび配分される事業につきましては、令和5年度に要望しておる事業の内容の一部を前倒しして実施することとなります。

補正予算において、配分される予算につきましては比較的要望に近い配分を受けしており、結果、従来の当初予算のみの場合と比べ配分額が多くなり、その分事業の進捗を図ることができております。

財源であります国県負担金である県負担金2,642万1,000円、雇用保険本人負担分1万円も追加しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 52ページ、53ページをお開きください。中段でございます。

2項道路橋梁費・3目橋梁維持費でございます。

説明欄001橋梁整備事業におきまして、施設整備工事800万円を減額するものであります。

これは、令和4年度社会資本整備総合交付金の国費配分額が要望額に対して、減額となったことによるものであります。

歳入といたしまして、国庫支出金として466万4,000円も減額しております。

続きまして、その下、4項都市計画費・1目都市計画総務費でございます。

説明欄001都市計画総務事業におきまして、業務委託料318万6,000円を減額するものであります。

これは、入札減によるものでございます。

なお、事業の歳入といたしましては、県支出金として159万3,000円も減額しております。

続きまして、その下、2目街路事業費でございます。

説明欄001街路事業におきまして、測量設計委託料551万円を減額するものであります。

これは2件の委託料でございます。

1件目は、美祢市都市計画道路見直し調査業務でございます。入札減によるものでございます。

2件目は、都市計画道路渋倉伊佐線第3期工区詳細設計業務でございます。令和4年度社会資本整備総合交付金の国費配分額が要望額に対して減額となったことによるものであります。

歳入といたしまして、国庫支出金として246万3,000円も減額しております。

続きまして、次のページをお開きください。

5項住宅費・1目住宅管理費でございます。

説明欄002住宅建築物耐震化促進事業におきまして、木造住宅耐震改修事業補助金100万円を減額するものであります。

これは本年度において、事業申請がなかったことによる減額でございます。

続きまして、その下、説明欄004空家等対策事業におきまして、業務委託料253万円を減額するものであります。

これは、美祢市空家等実態調査業務でございます。プロポーザル方式により業者を選定しておりますが、業者の提案事業費による減額でございます。

歳入といたしまして、国庫支出金176万5,000円、県支出金225万円も減額しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 中野消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（中野秀爾君） 続きまして、消防費について御説明いたします。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について、諸収入322万6,000円を減額し、一般財源に振り替え財源更正するものです。

これは、当消防本部が管轄しております高速自動車道、国道における救急業務に関して、西日本高速道路株式会社から支払われる支弁金の決定額に伴うものです。

予算額につきましては、前年の支弁金額を計上し、当年の支弁金額につきまして、国がその年ごとに示す数値、管轄する高速自動車道の救急出動件数、インターチェンジの数等により決定され、本年度の支弁金額は650万2,410円で確定しております。

したがって、予算額から確定額を差し引いた322万6,000円を減額するものであります。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 続きまして、10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費でございます。

こちらは、教育委員会事務局で勤務する派遣指導主事の人件費の通年見込額に対応するため……

○委員長（村田弘司君） マスク外してください。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） こちらは、教育委員会事務局で勤務する派遣指導主事の人件費の通年見込額の減少に対応するため、派遣主事給与費負担金を136万1,000円減額するものです。

○委員長（村田弘司君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、3目指導費でございます。

説明欄003ICT教育推進事業として31万1,000円を減額しております。

これは、オンラインによる家庭学習を実施するために、児童生徒等の自宅において、新たにWi-Fiルーターによる通信環境の整備を行った場合に、費用の一部を補助するWi-Fi環境整備支援補助金を今年度の実績に応じて減額したものです。

なお、歳入として充当する予定であった、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を減額しております。

続きまして、説明欄012山口部活動改革推進事業として84万6,000円を減額しております。

内訳は、講師謝礼60万9,000円、交通費としての費用弁償23万7,000円です。

これは、県の部活動に係る指導者への謝金等の見直しに併せて、謝礼の単価を下げたこと等によるものです。

なお、歳入については、通知により県からの委託金が減額されたものです。

続きまして、4目外国青年英語指導事業でございます。

説明欄001生きた英語力育成推進事業として236万5,000円減額しております。

内訳は、特別旅費60万円と、JET渡航旅費負担金176万5,000円です。

これはALTの帰国のための旅費と、新たなALT来日のための渡航費が不要になったために減額したものです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 資料は56ページ、57ページをお開きください。

続きまして、2項小学校費・1目学校管理費でございます。

これは、主に電気料等の値上がりに対応するため、413万7,000円を追加するものです。

○委員長（村田弘司君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、説明欄004小学校就学援助事業として122万5,000円を減額しています。

これは、支払いの実績に合わせて減額するものです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 次に、説明欄008小学校通学支援事業です。

スクールタクシーの運行回数が想定運行回数を下回ることに対応するため、127万8,000円の減額を行うものです。

次に、3目学校施設整備費です。

こちらは、大嶺小、大田小の特別教室の空調設置設計業務と設置工事の入札減に対応するため、委託料が103万4,000円の減額、工事請負費が478万3,000円の減額、合わせて581万7,000円の減額を行うものです。

次に、3項中学校費・1目学校管理費です。

中学校においても、小学校と同様、電気料等の光熱水費の上昇等に対応するため、359万6,000円を追加するものです。

○委員長（村田弘司君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、2目教育振興費でございます。

説明欄004中学校就学援助事業として50万5,000円を減額しています。

これは、支払いの実績に合わせて減額をするものです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 次に、説明欄007中学校通学支援事業です。

スクールタクシーの運行回数が想定運行回数を下回ることに対応するため、254万9,000円の減額を行い、スクールバス2台の購入費の入札減対応で168万4,000円の減額を行うものです。

ページが58ページ、59ページとなります——すみません、引き続き58ページ、59ページを御覧ください。

次に、3目学校施設整備費ですが、美東中学校特別教室の空調設計、秋芳中プール更衣室の改修設計で、合わせて153万7,000円の入札減があり、美東中特別教室の空調工事で入札減983万8,000円の入札減があったことに対応するため、計1,137万5,000円の減額とするものです。

○委員長（村田弘司君） 世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 続きまして、4項社会教育費・12目ジオパーク推進事業費でございます。

説明欄003ジオパーク推進事業の施設整備費といたしまして143万9,000円を減額しております。

これは、原材料費の高騰に伴い、説明版の整備の見直しを行い、説明版の機数が減少したことにより、減額となるものであります。

併せて、歳入として充当する予定でありました地方創生推進交付金も減額しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、5項保健体育費・2目体育施設費になります。

説明欄001温水プール管理運営事業において327万6,000円を追加しております。

これは、指定管理業務に関する年度協定書の精算条項に基づき、燃料費65万8,000円分を指定管理料として追加するとともに、昨今のエネルギー価格高騰の影響を受けた電気料金高騰分として、261万8,000円を指定管理料として追加するものであります。

電気料金の高騰は収支計画に多大な影響を与える物価変動であり、公募時には予測しがたい事案であって、その負担を指定管理者にさせるべきではないと判断したものであります。

次に、説明欄007秋芳体育館解体事業において3,912万2,000円を減額しております。

これは、施設除去工事の入札減によるものであります。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 次に、3目給食施設費です。

こちらは各給食調理場における備品購入費の入札減に対応するため、128万2,000円の減額を行うものです。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 60、61ページをお開きください。

災害復旧費を説明いたします。

1項農林施設災害復旧費・2目補助災害復旧費において3,662万7,000円を減額するものであります。

説明欄001現年農林施設補助災害復旧事業につきまして、復旧の申請を取り下げられたことや国による査定及び事業実施精査により、測量設計委託料191万6,000円の減額、災害復旧工事3,471万1,000円を減額しております。

なお、補助率の増高申請の結果、補助金であります県支出金870万5,000円の減額、地元負担金につきましては951万7,000円を減額しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、2項土木施設災害復旧費・2目補助災害復

旧費につきまして3,250万円を減額するものであります。

説明欄001現年土木施設補助災害復旧事業につきまして、災害復旧工事といたしまして3,000万円、補償金といたしまして250万円をそれぞれ減額するものであります。

これは、災害復旧工事においては、被災箇所における災害査定の結果に基づく、詳細な測量設計や工事費の積算及び入札減による減額、また、補償金においては詳細測量により、電柱等支障物の移転本数が減となったことによるものであります。

なお、財源といたしまして、国庫支出金2,001万円も減額しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続いて、12款公債費でございます。

1項公債費では、決算見込みにより、1目元金、001地方債元金償還事業において397万7,000円、2目利子、001地方債利子償還事業において120万円をそれぞれ減額しております。

歳出の説明は以上となります。

続いて、歳入を御説明いたします。

なお、歳出の説明の際に、一部特定財源につきまして御説明をいたしましたので、歳入では抜粋して御説明をいたします。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） 続きまして、歳入について御説明申し上げます。

ただいま通知しました、12、13ページを御覧ください。

1款市税・1項市民税・1目個人でございます。

主な要因として、当初予算計上に際し、過年度における対前年度の増減比率平均により納税義務者数を算定し、過年度の所得割納税義務者1人当たり所得割額の平均額に、新型コロナウイルス感染症等を加味して減額していましたが、納税義務者数及び平均所得税割額が見込みより大きかったためでございます。現年課税分、3.26%増の2,729万4,000円を追加するものでございます。

次に、同項2目法人でございます。

主な要因は、当初予算計上に際し、内閣府発表の令和3年度経常利益見通しと、令和3年見込額の減少等を加味し算定していましたが、確定申告の実績などを勘案

して、現年度課税分28.08%増の4,684万5,000円を追加するものでございます。

次に、同款2項固定資産税・1目固定資産税でございます。

主な要因は、土地については、大規模太陽光発電所等の稼働による地目変更、家屋については、新築家屋の件数が前年度から増加したこと、償却資産については、企業の設備投資が増加したことにより、2.64%増の5,558万6,000円を追加するものでございます。

次に、同款4項市たばこ税・1目市たばこ税でございます。

主な要因は、たばこの売上本数が増加したことにより、9.67%増の1,496万8,000円を追加するものでございます。

次に、同款7項都市計画税・1目都市計画税でございます。

主な要因は、土地については、地目変更や宅地の特例解除、家屋については、新築家屋の件数が前年度から増加したことにより、2.16%増の185万4,000円を追加するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続いて、16、17ページを御覧ください。中ほどになります。

15款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において2,080万7,000円を追加しております。

これは、国の補助事業等の地方負担分として追加交付されるものです。

なお、各交付金事業の決算見込みにより、11の事業について、充当額の追加または減額を行っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） 続きまして、22、23ページをお願いいたします。下段になります。

18款寄附金・1項寄附金・1目一般寄附金、100万円を追加しております。

これは、市政全般に広く役立てていただきたいと市内個人の方1名から寄附をいただきましたので、このたび予算に計上させていただくものであります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続いて、その下、2目総務費寄附金では、決算見込みにより、1節ふるさと美祢応援寄附金において500万円、2節企業版ふるさと納税寄附金において200万円を追加しております。

続いて、24、25ページを御覧ください。

19款繰入金・1項基金繰入金では、一般財源の減により、1目財政調整基金繰入金を7,250万8,000円減額しております。

続いて、各事業の決算見込みにより、4目庁舎等整備基金繰入金において9,700万円減額、5目ふるさと美祢応援寄附金繰入金において230万円追加、9目森林環境整備基金繰入金において2,653万5,000円減額しております。

続いて、26、27ページを御覧ください。

22款市債・1項市債では、各事業の決算見込みにより追加または減額を行っております。

続いて、第2条継続費の補正について御説明いたします。6ページを御覧ください。

衛生センター基幹的設備改良事業ほか2件について、入札結果により総額及び年割額を変更しております。

なお、65ページに、継続費に関する調書を掲載しております。

続いて、第3条繰越明許費について御説明いたします。7ページを御覧ください。繰越明許費として、年度内に完了することが困難と見込まれる事業19件、合計3億5,184万1,000円について、令和5年度に繰越限度額の設定を行っております。

最後に、第4条地方債の補正を御説明をいたします。8ページを御覧ください。

地方債の補正につきましては、各事業の決算見込みなどに伴い、庁舎等整備事業債ほか16件の限度額を変更しております。

議案第2号についての説明は以上となります。

○委員長（村田弘司君） まだありますか。佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 先ほど御説明をいたしました補正額に誤りがありましたので、1件訂正をさせていただきます。

2款総務費・1項総務管理費の13公共交通対策費のうち、説明欄001地域公共交通網形成事業のところ、私、補正額を603万円の減額と申し上げましたが、正し

くは600万3,000円の減額が正しいので、訂正をさせていただきます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） それでは、ここで11時まで休憩をとります。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

先ほど、議案第2号の説明が終わりました。これより、本案に対する質疑を行いたいと思います。ありませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 幾つかありますけれども、まず最初に、31ページの職員の退職手当について御質問します。

これは、今回、退職者があった。したがって、補正するというお話だったかと理解しましたけれども、そもそも退職者が何人ぐらいいるっていうのは、よっぽどまとめて退職されれば別でしょうけれども、あらかじめもう分かっているということは、当然予算にも計上してあると思うんです。それを、改めて補正で、しかも、金額が1億9,000万円ですか——1億5,000万円ですか、これはあまりにも大きい額ですし、あらかじめ分かっておると思いますけれども——ということで、何でこんな補正を組まれるのかっていうところを、改めて説明をしていただけますでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

退職者数の御質問ですけれども、あらかじめ当初予算に盛り込むべき分かっている退職者数といいますのは、定年退職者数、こちらのほうは今年度で8名ということが事前に分かっておりました。

しかしながら、年度途中の退職者につきましては把握できておりませんので、こちらにつきましては、このたび補正をさせていただくというものでございます。

退職者数——退職の内容につきましては、定年退職者のほかに勸奨退職、こちらが6名、それから、自己都合が1名、死亡退職——年度——令和4年度中の死亡退職が1名ということで、合計定年退職者以外で8名ということで、このたび補正をさせていただきます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の御説明ですと、仮に8名で金額が1億5,000万円、1人頭約2,000万円の退職金ということになりますけれども、一応、そういう理解でよろしいんでしょうね。

2,000万円っていったら、やはりかなりの金額ですけれども、一応、公務員の方が、退職金はその程度っていうことであれば、そうかなと思います。そういう理解で、一応、よい——いいかどうか、再度、お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、御質問——御説明、御回答いたしましたけれども、勧奨退職が6名で約1,200万円、それから自己都合が800万円程度、それから死亡退職が1,600万円ということで、合計が1億5,000万円ということになっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もう1つ、今、勧奨退職者6名っておっしゃったと思うんですけども、基本的に勧奨ということは辞めてもらうという意味ですよ。

で、今、市役所の現状として、かなり職員の数が大幅に余剰だということですか。一方で、任用職員を採用されたりと思うんですけども、一番恐れるのは、せっかく職員になって、さあ一生懸命やる、あるいは一生懸命やっている方が、仮に辞めさせられる、あるいは自主的に辞めるっていうふうなことがあれば、本当、全体の士気にも影響しますし、やはり、そこはあまり好ましいことではないと思うんですけども、その辺、予定者以外に8名もの退職者があるという、この現実ですね、これ、何か問題がないかどうかという、これを中嶋さんに聞いても、これは詮ないことなので、また今度、市長が、これは来られる何だったですかね……

○委員長（村田弘司君） 総括。

○委員（藤井敏通君） 総括のところに改めて質問しますけれども、非常にちょっと、もし、私が今言ったようなことが現実にあるとすれば、非常に好ましくない事態だろうと思いますので、ちょっとまた総括のときに、改めてこの件については御質問させていただきます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。今、市長に質問するということをおっしゃいま

したけどね。総括質疑そのものが、今度の新年度予算のことに対することですので、そのときに関連した形で質問というならありうると思いますけれども、今の補正予算に、単独で総括質疑というのは総括の中にはありません。そのことを考えられて、質疑を行っていただきたいと思います。よろしいですか。

ほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それではですね。36、37民生費についてですね。

目社会福祉総務費、この中で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、1,600万円減額になっております。これについては、私の記憶で12月議会、大きな減額にならないようしっかりと対応をしてください、こういったこともお願いしておりましたけれども、まあ、今日の説明では、最終的には340人程度の分が、給付ができなかった——しなかった、そういうところと思いますけれども、いろいろこういった住民税非課税者に対しての対応として、毎回こういった形での給付が届かなかった、申請できなかった、こういったことが出てきております。

それで、今回の340名程度というものが、一生懸命やった形で今までも大体こういった数字が発生していたのか、今回多かったのかどうか、この辺について、まず御答弁願いたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 岡山委員の非課税世帯給付金事業についての御質問にお答えします。

まず、令和4年度の課税情報を活用した事業においては、先ほどの予算の——すみません、補正予算の説明では、その時点での見込み334世帯のうち181世帯の1,810万円を6月議会で追加補正したという説明をしました。

その後、補正予算を可決いただいた後に、正確な非課税世帯の見込数を算出したところ376世帯でございました。そのうち、結果的には346世帯の方から、返送——すみません、確認書の提出をいただいたところがございます。

346世帯の方全てに1世帯当たり10万円を支給しましたので、支給率としては92.0%というふうになります。

ちなみに、令和3年度課税で行った事業につきましては、3,015世帯に対して2,876世帯の確認書の提出がありましたので、その支給率から申し上げますと94.89%ということで、令和4年度の課税情報の提出率のほうが若干低かったという状況になっ

ております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

非常に分かりやすい形での答弁ではなかったかと、このように思っております。

いずれにしても、特に心配しているのが、やっぱり非課税世帯で、高齢者で——何て言いますか——孤立している方、こういった方、民生委員の方が行かれて、こういった申請するようには言われているけれども、それでもなかなかしていないという形もあって、かなり90%、95%以上なってるということでは、一応、私は安心はしてるんですけども、これを本当に98%以上にしっかりとさせていただくための対応を、さらに民生委員の方が本当によく説得して、市の行政もしっかり説得して、本当に98%以上が対応できるような、こういった形、さらに進化するようなこの対応策というのを考えておられるかどうか、最後、質問いたします。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えします。

我々としても、申請率が100%になるように努力はしておるところでございますが、岡山委員おっしゃったように、民生委員さんにお問合せがあったら、民生委員さんのほうが的確に提出についてアドバイスしていただいているところでございます。

我々としても、市の広報をはじめ、提出されない方については、この事業でも行いましたように、再度の案内通知などを発送することによって申請率を高めたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

49ページなんですけれども、美祢市中小企業原油価格物価高騰対策補助金についてですが、これは、今の昨今の経済状況から見まして、この中小零細企業にとっては本当にありがたい事業と思うのです——だったと思うんですが、この1,700万円の減額になっています。この要因は何と考えられますでしょうか。

それと、今後の施策についてもお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

このたびの美祢市中小企業原油価格物価高騰対策補助金につきましては、比較的要件を少なくし、申請しやすい形で募集をしたところでございます。結果として、180事業者の方の御利用をいただいております。

業種のほうもあまり絞らずに、できるだけ広く行き渡るようにという形の制度設計をしておりました。

そういったことから、予算額も過去の給付事業等に比較して多めにということで予算を計上しておったんですけれども、結果としては、これまでの給付金関係事業等よりも若干多いくらいの実績にとどまったところでございます。

そのほかの支援事業というところがございますけれども、この昨年の12月の補正予算におきましては、中小事業者エネルギー機器導入補助金ということで、省エネ機器への転換を図られる事業者の方に対しての支援を始めております。これについては、今かなりの御利用、申請、問合せをいただいております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 次ですが、次——次にですけれど、57ページの小学校、中学校の就学援助金についてお尋ねします。

これは減額になっておりますが、その先ほどの説明では、支払いは実績の——実施——実績のとおり——実績と——実績ということでしたけれど、その実績の実態なのですけれど、この制度の周知の方法が——について、まず1つお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 委員長、すみません、学校教育課のほうの御質問でした。

○委員長（村田弘司君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 三好委員の就学援助につきまして、周知の方法についてという御質問であったかと思えます。

周知の方法につきましては、新入生に対しては、小学生については就学時健診——10月から11月に行われる就学時健診で、一旦、文書等配付をして説明をいたしま

す。それから、仮入学等でも改めて御説明をいたします。それから、市広報のほうにも掲載をさせていただいて、周知をしているところでございます。

そのほかの生徒——児童生徒に関しましては、進学——進級をする際に、プリント等を学校のほうに配布をして、持ち帰るという形をしております。

以上のような形で、各御家庭に情報が届くようにというような対応をしているところでございます。

説明は以上になります。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 通知はたくさんいて——保護者にもいろいろ言っていると、この進級については児童たちということですけど、その申請があった中で、受けられなかったという例がある——あったのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

申請があったけれども、受けられなく——受けられなかった例があったかということですが、今、実数を持って来ておりません——数値を持って来ておりませんので、数字では答え——正確なところは答えられませんけれども、若干数は受けられないところもございました。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） えっと、50ページ、51ページですね、地籍調査、これについてお尋ねいたします。

地籍調査については、予算のときにも、私は、もう方法を変えるかどうかしないかと本当に地籍調査が終わらないじゃないかなあとということで、いろいろ提案してまいりましたけれども、今回、当初の予算に比べると3,000万円ぐらいですか——3,500万円増えていますけれども、実際に、実績として本当にどのぐらいの地籍調査が進んだのかという、今、データがなければ、今度、また予算のときで結構なんです。

私の記憶では、秋芳町は全部終わっています。美東あるいは美祢については35%とか40%とかで、一応、面積的に見てこの金額をかけても、せいぜい1ヘクタール——ごめんなさい、1平方キロメートルとかということで、多分この調子でいって、

さらに50年、60年かけても終わらないんじゃないかなと、こういうふうに認識しておりますけれども、今回1億1,000万円の予算で、何平方キロメートルぐらいの地籍が実際に進んだのか、もし、データをお持ちであれば教えていただければというふうに思います。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

委員御発言のとおり、今の調子でいきますと、まだ何十年も先でないと完了の見込みがないというところは、以前から様々な御意見をいただいておりますのでございます。

本年、今回の補正で要求しております分でございますと、追加の調査につきましては、現地調査分が約1平方キロ、それから、今年度実施しておりますところのF2GHといたしまして、実際の測量や面積測量等の調査もございまして、合わせますと2.2平方キロの調査となります。

ただし、調査区としましては、ほぼ1平方キロになりますので、現年分と合わせますと、毎年2平方キロずつぐらいが進捗しておるのが近年の実績でございます。

なお、当初予定した配分よりも、なかなか満額配分がつきにくいという状況から、今年度から——今年度と令和5年度に向けては、補正予算を活用して、少しでも配分率を高めるということで事業の進捗を進めておるという状況でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） この地籍調査、なぜ必要か、あるいは、なぜ急がなければいけないかっていうことなんですけれども、せつかく森林環境贈与税とか活用して、民生林を有効活用しようというのが、今回の5年度の予算にも計上されていますね。で、そう——あるいは、木質バイオとか、積極的に森林資源を活用しようということもうたわれていますね。

でも、その大前提として、誰のこの——この木、この森は、誰の所有者かっていうのが分からなかったら、せつかくいいものがあったとしても活用できないと、こういうことも起こると思うんですよ。

ということは、まず、地籍調査ありきっていうか、その上で民生林を活用するバイオマスをやると。こういうことでやらないと、せつかくやろうと思っても、そ

ここでストップがかかっちゃうという可能性もあると思うんですね。

そういう意味で、地籍調査は急がなければならないということと、もう1つは、私も相続しましたけれども、正直、話題——私どものっていうか、私の世代だと、どこが自分の山でっていうのがなかなか分からない。ましてや、もう都会に出てしまった人っていうのは、もう全然興味もないし分かんない。

で、多分、その測量で一番手間取る——時間かかるのは、境界確認だと思うんです。関係者を集めて現地に行って、ここですよとかいう、それをやろうにも、もうそういうことを知っている者もないというふうな現実があると思うんですね。

そうすれば、そういうことを前提にすれば、やり方を変える、例えば圃場整備やるときみたいに、換地ということだってあると思うんです。

だから、何が言いたいかというと、こんな大金をつぎ込みながら、年間2ヘクター—2平方キロメートルぐらいの調査しかできない。あと残りを考えると、五、六十年ももっとかかる——にも関わるんで、年がたっていうか、経てば経つほど所有者、業界、知っている人がいなくなる。そうするとますます進まない、こういう悪循環が今起こっていると思うんですよ。

だから、ここは思い切って、例えば、ドローンで全——もう地形とか大体を把握すれば、あとは、それぞれ所有者の面積割か何かで、もう境界を機械的に決めるとか、そういうふうなことでもしないと、なかなか進まないんじゃないか、進まなければ、せっかくの森林活用もできないんじゃないかと。

こういう観点から、ぜひ、これをもっと進めて——早く進める方法を工夫していただきたいと思うんですけれども、その点いかがお考えでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

藤井委員御提案の地籍調査の方法につきましては、今年度のどの議会でありましたか定かではございませんけれど、そのような御質問がございまして、回答申し上げるところでございます。

その折には、委員御発言のとおり、現地調査において、山の精通者がなかなか減ってきておまして、思うように調査ができないという実態がございまして。

その中で、全国的な流れで、山に興味がない、自分の山の境はどこか分からないという方が多数おらっしゃる中で、その折の説明では、国でも同じような事案で、

地籍調査をいかに進捗させるかということが問題になっておりますことから、衛星写真等を使いまして、山の谷、尾根、あるいは樹林を森林界等を基に、祖図となる山の分権図等を活用しながら、あるいは作業計画、林班図等を用いながら、机上で調査をするという方法が、今、検討されておるところでございます。

今、試験的に段階的にやられておるところでございますので、そのうちに、本市においても、そのような調査というのが、そんなに遠くない将来、そのような調査に移行することは十分考えられますけれど、やはり基本となりますのは、現地で境を決めるということが基本となる——なります。

そのことが、税の公平性、あるいは、山でせつかく整備をされたかった方の利益を守る観点からも、現地の調査というのが一番有効な活用と方法となろうと思っておりますが、今言われますような方法というのが徐々に確立されてきておりますので、機を見まして、そのような調査に順次移行していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 59ページになります。

教育費の保健体育費で、秋芳体育館解体事業が入札減3,912万2,000円となっておりますが、実際は幾らかかったのかお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

秋芳体育館の解体事業の当初の契約金額につきましては、5,896万円でございます。その後、変更契約をいたしておりまして、最終的には6,324万5,000円という契約金額になっております。

以上になります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 50ページ——51ページの7款商工費の中で、5目の企業誘致等対策費についてお尋ねします。

企業誘致推進事業で、本社機能移転促進事業補助金と美祢IT・サテライトオフィス誘致促進補助金減額になっております。

これについては、いろんな企業から実際に問合せというか、引き当てが来たのか

どうか。

僕は、特に気になるところは、IT、そして、サテライトオフィスなんですけど、これ、実際に入られたところがあったのか、もしくは、もう全くなかったのか、そこについてお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 田原委員の御質問にお答えいたします。

この2つの事業につきましては、結果として実績が見込めないということになりました。

本社機能のほうにつきましては、特段問合せのほうもちょっとなかったというのが現状でございます。

サテライトオフィス事業のこの事業の活用につきましては、昨年度から、少しちょっと興味をいただく事業者が、あと、お問合せ等はいただいていたんですけども、結果としては成立には至らなかったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） マッチングしなかったということなんでしょうけど、企業側の要望と美祢市側との条件提示と、どの辺がすり合わせが難しかったかっていうところが分かればお答えください。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 田原委員の御質問にお答えいたします。

先ほどのサテライトオフィスのほうでという話の中では、事業——先方がお示される事業の内容と、あとは市内との物件の問題、その辺りでちょっと前に進まなかったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどの田原議員の質問と同じ質問なんですけど、サテライトオフィスの実績は全然なかったというお話ですけれども、内容が——どんな内容を計画され——されていたのかというところが、非常に気になります。

というのが、このサテライトだけではなくて、ほかの案件でも、結局、応募がなかったとかいうふうなことで返納ですよ。その予算を、要らん——要らない予算

を使うというのは——っていうよりも、お金を使うというのは非常に謹まなければいけませんけれども、本来やろうとしたことが、結局、要するに応募がなかった、あるいは国から——国の指定に合わなかったとかいう、そういう理由で減額されているケースが非常に多いですね。

それは、もともとやろうとされているこちらの計画が甘かったのか、あるいは、本当に国の補助金なら補助金に対応する申請方法が、まあ悪かったのか——というか、その辺が、非常に今回報告を聞いて、どれぐらい真剣に、どのぐらい本気で工夫されているのかっていうのが、甚だ聞いていて疑問に思いました。

まず、そのサテライトについては、こちらでは何を準備していたんだけど、結局はなかったのか。それともう1つ、先ほど温暖化ということで申請したけれども、結局、美祢は駄目だったんで、それを予算計上したけど返納しますというのもありましたけれども。それについても、どういう工夫をされたのかなっていうことですね。

で、今回、駄目だったので次年度に持込みしますという話ですけども、じゃあ今年蹴られて、来年、本当にできるか、蹴られた理由がはっきりしなければ、来年っていうか、今年度また申請しても同じことの繰り返しだろうと思うんですけども、その辺はどのような工夫をして、今——今年の予算を計上されようとされているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず、サテライトオフィスの支援の補助金についてでございます。

これまで美祢市におきましては、市内が——市が所有する土地を活用した事業企業誘致ということをずっと続けておりますけれども、近隣——県内の他の自治体等の制度も参考に、令和4年度からこのサテライトオフィスの誘致推進補助金というものをつくって、誘致の幅を広げようということで始めました。

市内に新たにサテライトオフィスを設置しようとする事業者に対して、使用する通信費、そして、最初——初期に必要な改修費、これを補助しようとする取組でございますが、県と併せてパンフレットに掲載したりとかして周知はしておったところではございますが、結果的には、今年度については実績がなかったと。

先ほどの田原委員の御質問でもお答えしましたとおり、それに対して、問合せが

あったりとか、実際に市内のほう少し見に来られたりということがございましたけれども、結果的には——結果としては、実績として上がらなかったというところがございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 藤井委員の地球温暖化対策事業の減額の御質問だっと思いますけれど、今回、再生可能エネルギー導入計画策定にあたっての環境省の補助事業に応募したんですけれど、採択件数が非常に少なかったということも、1つ採択されなかった理由です。個別の——なぜ美祢市が採択されなかったかっていう個別の理由というのは、開示——執行団体のほうで開示はされないのですね、全体的な総括の中での公表ということになりますけれど、申請の中で、市としての脱炭素に向けたシナリオが不十分ではなかったかということが、理由として挙げられています。

それにあって、今回ですね、この補正予算なんですけれど、実際に6月補正において900万円ほど予算を追加して、この事業に——の応募に向けての事業費を組んでいたんですけれど、このままでは、また再度同じような結果になってはいけないので、この申請に向かつて、美祢市のほうでシナリオづくりを再度検討し直すということで100万円ほど別な委託事業で、そういった計画に向けての——申請に向けての事業を——委託事業、発注しております。その中で、こういった内容ができるかというのを、今、改めて検討している状況でございます。

ですので、5年度、改めてまた申請をするんですけれど、できる限り、国の求める内容に合致するように、申請はいたしたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、本案に対する討論を行います。御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第2号を採決いたします。本案について、原案のとおり

決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで、職員入れ替わりがございますので、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時41分休憩

午後1時00分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

会議に入る前に、中嶋総務企画部次長より退職手当に関する説明の申出がありましたので、中嶋次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） 委員長のお許しをいただきましたので、1点、休憩前の内容について御説明させていただきたいと思います。

休憩前におきましては、令和4年度補正予算のところで藤井委員より退職手当について御質問があり、その中で、退職勧奨についてお話がされ——お話がありましたけれども、この退職勧奨につきましては、通常、勧奨制度、市には勧奨制度を設けておりますけれども、その中で、一般的にイメージされる事業者側が退職の本人に対して、事業者側が退職をお願いするというようなイメージがありますけれども、そういったことではございませんで、この美祢市の勧奨制度といたしますのが、55歳以上の職員に対しまして、本人から——本人の体調、もしくは家庭の都合、これらによって、本人からの申出により早期退職を申し出るというような制度でございます。

ですので、事業者側から退職をお願いすると——本人にお願いするといったものではございませんので、そこら辺を御説明させていただきたいということで、御了承——御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） それでは、議案第10号令和5年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

新年度予算の説明にあたっては、歳出の款ごとに審査とし、歳出は主要事業のうち、新規事業、それから拡充事業を中心に、また、その歳出に関連する歳入について

て配付されています予算の概要により説明願います。

それでは、最初に行政経営課長から総括説明と、続いて税務課長から市税についての説明を求めます。

岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） それでは、議案第10号令和5年度美祢市一般会計予算につきまして、令和5年度予算の概要を用いて、最初に概要を御説明いたします。

2ページを御覧ください。

ここでは、財政規模の推移をお示ししております。

下の表一番下の行を御覧ください。

令和5年度の当初予算額を213億900万円としております。

この予算額は、令和4年度当初予算と比較し14億3,600万円、7.2%の増であり、新市発足後、最大の予算規模となっております。この主な要因は、現在進めている公共施設の更新事業の増加によるものです。

主なものについて、建設工事以外のものも含めた事業費ベースで申し上げますと、本庁舎整備事業22億1,172万3,000円、美東総合支所庁舎等整備事業8,088万4,000円、秋芳総合支所庁舎等整備事業1億973万8,000円、衛生センター整備事業13億2,134万8,000円、給食センター整備事業17億1,460万8,000円、これらの合計が54億3,830万1,000円となっております。

次に、3ページを御覧ください。

ここでは、各会計の当初予算の規模を示しており、上から順に、一般会計、特別会計、企業会計の順で、令和5年度と令和4年度の当初予算額を比較しております。

一般会計の下に記載している特別会計の合計は71億9,275万4,000円、一般会計と合計しますと285億175万4,000円となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

ここでは、歳出を目的別に分類しております。

前年度と比較し、増減の大きい費目について御説明いたします。

まず、2款総務費は18.0%減の45億2,939万1,000円を計上しております。

これは、美東及び総合支所等整備事業が増となる一方、本庁舎整備事業、災害時情報伝達手段整備事業の減などにより、合わせて減額となっております。

続いて、3款民生費は3.6%減の43億6,765万8,000円を計上しております。

これは、自立支援医療給付費等事業、保育士等处遇改善臨時特例交付金交付事業、児童手当支給事業の減などによるものです。

続いて、4款衛生費は44.7%増の37億5,024万1,000円を計上しております。

これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業が減となる一方、衛生センター整備事業の増などにより、合わせて増額となっております。

続いて、6款農林費は7.7%減の8億6,458万4,000円を計上しております。

これは、木質バイオマス利用促進事業、流域公益保全林整備事業、森林環境整備事業、農地中間管理事業の減などによるものです。

続いて、7款商工費は14.6%減の5億8,739万9,000円を計上しております。

これは、観光事業会計繰出金が増となる一方、プレミアム付商品券発行事業補助金、中小企業者融資事業、道の駅活用促進事業の減などにより、合わせて減額となっております。

続いて、8款土木費は、3.9%増の13億7,082万円を計上しております。

これは、河川維持事業、公営住宅等ストック総合改善事業の増などによるものです。

続いて、9款消防費は13.0%増の6億6,871万9,000円を計上しております。

これは、消防団拠点施設整備事業、消防車両購入費の増などによるものです。

続いて、10款教育費は87.8%増の31億9,467万7,000円を計上しております。

これは、秋芳体育館解体事業が減となる一方、給食センター整備事業の増などにより、合わせて増額となっております。

続いて、9ページを御覧ください。

ここでは、歳出を性質別に分類しております。

主なものについて、前年度と比較し御説明いたします。

まず、義務的経費の区分1人件費は5.7%減の30億6,087万8,000円となっております。

これは、主に退職手当の減によるものです。

続いて、2扶助費は6.8%減の19億4,769万1,000円となっております。

これは、自立支援医療給付費等事業、私立保育園委託事業、生活保護扶助事業、児童扶養手当給付事業の減などによるものです。

続いて、投資的経費の区分4 普通建設事業費は36.6%増の62億3,452万円となっております。

これは、本庁舎整備事業、災害時情報伝達手段整備事業が減となる一方、美東及び総合——秋芳総合支所等整備事業、衛生センター整備事業、給食センター整備事業の増などにより、合わせて16億7,164万8,000円の増となっていることから、令和5年度予算の増加要因となっております。

続いて、その他の区分6 物件費は1.1%増の28億9,392万円となっております。

これは、情報システム管理事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業が減となる一方、河川維持事業、施設の光熱水費、秋芳地区情報通信架空施設除去事業の増などによるものです。

続いて、8 補助費等は2.5%増の32億5,798万8,000円となっております。

これは、生活バス路線維持事業、観光事業会計繰出金、水道事業会計繰出金の増などによるものです。

続いて、9 積立金は113.9%増の1億4,753万4,000円となっております。

これは、職員退職手当基金積立金の増によるものです。

続いて、その下10投資及び出資金・貸付金は12.5%減の4億773万3,000円となっております。

これは、がんばる企業応援資金預託金、下水道事業会計繰出金のうち、出資金に当たる部分の減などによるものです。

続いて、その下、繰出金は1.4%減の14億7,000万4,000円となっております。

これは、特別会計の繰出金の減によるものです。

次に、歳入について御説明いたします。

4 ページを御覧ください。

主なものについて、前年度と比較し御説明いたします。

最初に、1 款市税は2.2%増の36億5,985万3,000円を計上しております。

市税のうち市民税は、個人所得や企業収益が回復基調にあること、固定資産税は、新築家屋が増加傾向にあることなどから、増を見込んでおります。

続いて、2 款地方消費譲与税は1.5%減の2億2,454万9,000円を計上しております。

これは、森林環境譲与税の減などによるものです。

続いて、3款利子割交付金から10款地方特例交付金までは、近年の実績推移により見込み、増額または減額となっております。

続いて、11款地方交付税は、前年度と同額の62億5,000万円を計上しております。

地方交付税のうち、普通交付税は令和4年12月時点の国の財政計画において1.7%の伸びとされているところですが、基準財政需要額の増加要因が乏しいこと、税収見込みの増により、基準財政収入額の増が見込まれることから、一定の留保額を見込んだ上で、前年度と同額としております。

特別交付税についても、大きな変動要因がないことから、前年度と同額を見込んでおります。

財政——臨時財政対策債は、国の財政計画における減少率が44.1%であることを考慮し、減額を見込んでおります。

続いて、13款分担金及び負担金は31.3%減の三十六億——3,696万1,000円を計上しております。

これは、私立保育所負担金、老人保護措置費受託分の減などによるものです。

続いて、15款国庫支出金は5.7%増の20億1,815万5,000円を計上しております。

これは、新型コロナウイルス——新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が減となる一方、循環型社会形成推進交付金の増などによるものです。

続いて、16款県支出金は5.1%減の11億8,652万1,000円を計上しております。

これは、参議院議員選挙委託金、機構集積——機構集積支援事業——機構集積支援事業費補助金の減などによるものです。

続いて、17款財産収入は9.9%増の5,481万5,000円を計上しております。

これは、土地売払収入の増などによるものです。

続いて、19款繰入金は26.0%増の15億259万2,000円を計上しております。

ここで、16ページを御覧ください。

こちらは、基金と関連がありますので、5基金残高の推移を用いて御説明をいたします。

表の右側、令和5年度取崩見込の列を御覧ください。

令和5年度は、財政調整基金8億4,000万円、庁舎等整備基金4億2,400万円、ゆたかなまちづくり基金1億円など、9の基金を取崩し、目的に沿った事業の財源に充当することとしております。

また、その結果、令和5年度末の一般会計に係る基金残高見込額は44億9,889万円となっております。

なお、財源の不足が生じたときの財源として積立てております財政調整基金については、歳入歳出の差額分の調整額として、一時的に繰り入れて予算の編成をいたし、年度内において、歳入や事業の執行状況などにより、繰入金——繰入額の増減が生じることとなります。

そして、年度末に余剰が出れば、また、財政調整基金に積み立てるということを繰返しながらか予算を組んでおります。

令和4年度当初予算における取崩額が7億円、3月補正後の予算額が5,757万2,000円となっていることから、令和5年度における最終的な取崩額も減少するものと見込んでおります。

それでは、4ページにお戻りください。

続いて、21款諸収入は6.8%減の3億4,234万4,000円を計上しております。

これは、二酸化炭素排出抑制体質事業——対策事業費補助金が増となる一方、中小企業融資資金預託金の減などによるものです。

続いて、22款市債は26.1%増の49億2,910万円を計上しております。

これは、庁舎等整備事業債が減となる一方、給食施設等整備事業債の増などによるものです。

続いて、5ページ上の表、イ一般財源比率を御覧ください。

表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものですが、一般財源の構成比率は五十四——55.8%、特定財源は44.2%となっております。

また、そのページの下表、ウ自主財源比率を御覧ください。

表の上段が自主財源、下段が依存財源を示しておりますが、令和5年度の構成比は、自主財源が28.0%、依存財源が72.0%となっております。

続いて、17ページ6市債残高の推移を御覧ください。

(1)の一般会計における市債について、先ほど御説明したところですが、令和5年度の起債見込額は49億2,910万円、元金償還見込額は16億5,386万7,000円、令和5年度末残高見込額は200億1,587万円と見込んでおります。

なお、起債にあたりましては、交付税算入率が大きく、有利な起債を中心に行うこととしておりますので、実質的な負担額は、借入額より軽減されるところで——と

ころであり、借入額の全てが今年度の負担となるわけではございません。

議案——議案第10号の概要説明は以上となります。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 続きまして、市税について御説明いたします。

6 ページの表、エ市税の内訳から御説明します。

市民税に係る歳入予算の編成にあたって、政府の経済見通しによれば、世界経済の減速は見込まれるものの、物価高克服、経済再生実現のための総合経済対策の効果の発現が本格化し、人への投資や成長分野における官民連携の下での投資が促進されることから、民需主導の成長が見込まれると発表しております。山口県におきましても、県内経済は持ち直しているという判断をされております。このような状況を踏まえ、令和5年度市民税の当初予算に反映させております。

それでは、個人ですが、前年度比1.8%増の8億9,599万3,000円を計上しております。

これは、令和4年中の所得に対して賦課するものであります。

納税義務者数は減少しておりますが、一人当たりの所得割額が増となり、その結果、増額となっております。

その下の法人は、前年度比15.8%増の1億9,318万8,000円を計上しております。

これは、企業から提出される確定申告に基づき賦課するものでありますが、市内大企業決算予測から、令和5年度見込額の減少分を反映させております。

その下の固定資産税は、前年度比1.5%増の21億5,449万8,000円を計上しております。

土地、家屋につきましては、令和5年度は評価替えの第3年度目でありまして、土地においては、時点修正による下落により減少するところを、地目変更による増額が見込まれたため、また、家屋においては、既存家屋の経年劣化等で減少するところを、新築件数が前々年度の水準に戻りつつあるため、いずれも増額となっております。

償却資産につきましては、大規模太陽光発電所の開設予定が、現在のところ確認できないため、減価償却による減額を見込む一方、太陽光発電設備以外を所持している事業所については、設備投資が堅調であることを加味し、償却資産全体では増額となっております。

その下、軽自動車税は、対前年度比1.0%増の1億983万3,000円。市たばこ税は、実績及び税率改正を加味し、前年度比7.5%増の1億6,637万2,000円。鉱山税は、設備は——設備廃止に伴う減産を見込み、前年度比16.4%減の5,035万2,000円を計上しております。

表の最下段、都市計画税につきましては、先ほど御説明いたしました固定資産税の土地及び家屋と同様の算出方法により、前年度比3.1%増の8,886万9,000円を計上しております。

以上の結果、市税全体では、対前年度比2.2%の増加となりました。

以上で、市税の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 9ページなんですけれども、人件費の件に絡んでですけれども、職員数と会計年度任用職員さんの人数をお願いします。会計年度さんについては、男性、女性の人数をお願いいたします。

○委員長（村田弘司君） ちょっと、三好委員。

まだ今、それぞれの費目ごとに入っていないんですよ。今、総括の説明を受けました。ですから、今の総括の説明に対する質疑を行ってください。今の質問はですね、これから費目ごとの説明がありますので、それから後に質疑を行ってください。いいですか。

ほかにありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それではですね。7——予算の概要では23ページなんですけど、ここです、公債費の推移についてお伺いしたいと思います。

一般会計、特別会計、そして企業会計、総合計ですね。それに対して、令和5年については、市債残高が二百九十——297億4,723万8,000円、それに対して、公債費、元金の償還額ですけど27億2,679万2,000円という形になっておりまして、市債残高に対しての元金償還、この公債費が比率として9.2%返していますけれども、今後、令和4年ではその比率が10.4%、今回が9.2%、その辺また、これから、いろいろ総合支所等、また、し尿センターと、そういったところで市債をお借りということ——市債発行するということで、額が増え——増えるっちゃうことで、比率が変化して、令和7年、8年——令和7年、8年では7.8%償還する比率が——公

債費のこの元金償還額がかなり減ってきますよね。こういった元金償還における公債費の額に対して、どのようなこの償還をですね、この比率で返していくのか、その辺についてちょっと見えておりませんので、その辺をちょっと説明していただきたいなと思います。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） それでは、岡山委員の御質問にお答えいたします。

今年度、例えば、建設事業等が増えますので、市債を借りますので市債が増えるようになります。

ただ、公債費は市債については、例えば、合併推進債であれば30年償還で5年据置期間というのがございます。ですので、その5年の間は、公債費が——いわゆる元金が——の返済が生じません。利息のみになりますので、どうしても市債の発行額と公債費の額というのが、ずれが生じてくるようになります。

ですので、市債は事業を起こしたときに増えるということになりますけれども、公債費は少し間を開いてだんだん増えてくるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということで、今、この令和5年度に関して、比率が9.2%——元金償還額がですね、起債に対して。それが、時間が経つことに対して——何いいますか、率が少しずつ償還の額が多くなっていますよね。そういったことを、今言われた説明で捉えていいのかどうか、再度、それについてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 岡山委員の御質問にお答えします。

先ほど申しましたとおり、少し間をあけて償還が始まるということでございますけれども、例えば、庁舎でございましたら、30年に分けて償還をしていくということでございますので、償還額は平準化されるものでございます。

また、交付税につきましては、算入率——交付税の措置がございますので、それが全額ということではございません。で、交付税分は引かれて、自主——実質の負担分は減るということになっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かったようで、ちょっと分からないところもあるんですけども、いずれにしても、起債を起こした場合には、交付税措置とかいろいろ対応が額等リストがそれぞれ違って、一律にはいかないところがあるとは承知しております。

そういったことで、問題は、この公債費を着実に元金償還をきちっとすることによって、実際、この起債を減らしていくということが、大きなこの美祢市の財政を健全化するためには、私は必要であると思っております。

非常に公債起債を起こしたということ令和6年、7年が一番高い状況を——状況での市債発行ちゅうか、残高になると思いますが、あと今後5年、10年したらその辺の額が——市債の残高が、この10年——今をベースにしたら、令和5年程度には起債の残高が、今現在297億円が、今後10年後には250億円程度ぐらいにはなるというそういった漠然とした捉え方でありまして、そういう考え方よろしいのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

今、23ページのほうに総計表をお示ししておりますが、今現在推計しているのはこの数字ということで捉えていただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、総括に——総括説明に対する質疑を終えたいと思います。

これからは、費目ごとに説明を求めたいと思います。

初めに、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、これからは、一般会計主要事業の説明をさせていただきます。

予算の概要28ページを御覧ください。

情報システム管理業務です。

3番の確定申告システム導入業務におきまして236万5,000円を計上しております。

これは、税務署へ提出する申告書をオンライン化し、税務署等との連携の効率化

を図るための電算システム導入委託料となります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） 続きまして、29ページですけれども、2段目、個人情報保護制度整備事業において475万2,000円を計上しております。

これは、令和5年4月1日から個人情報保護法が、地方自治体に直接適用されることによりまして、同法の求める安全管理措置を講ずる義務が課せられます。

これまで、安全管理措置として、特定個人情報を扱う事務については研修や内部監査などを実施してまいりましたけれども、改正後は、保有個人情報のほぼ全てが対象となるため、組織的、人的及び技術的な安全管理措置を講ずる必要があります。

事業の主な内容は、個人情報保護に関する法律の適用により、義務化された固有法人——個人情報の安全管理措置に対応するため、要綱及びマニュアルを整備し、実施体制を構築するための業務委託を行います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続いて、DX推進事業であります。

1 窓口用証明書発行端末設置事業におきまして880万7,000円を計上しております。

これは、マイナンバーカードを利用することにより、窓口を介さずに住民票等の証明書の発行を行う端末を設置し、来庁者の利便性の向上をさせるとともに、マイナンバーカードの利用を通じ、DXの推進を図る事業となっております。

マイナンバーカードの取得につきましては、本市におきましても申請率がおおよそ80%を超え、今後、多くの市民がカードを手にする다고考えております。

先ほど申しました証明書発行端末の利用など、これから市では、マイナンバーカードの利活用の推進に努めてまいります。

なお、マイナンバーカードの取得にあたり、国は2万円のポイントがもらえるマイナポイント事業を実施しているところでございますが、これは本年2月末までに申請された方が対象となっております。

ですので、既にマイナンバーカードを取得されておられる方は、取得の時期を問わずにマイナポイントの対象となっております。

随分何年も前に設置したから対象ではないと勘違いしておられる一部の市民の方

がお見受けいたしますので、改めてお知らせをさせていただきます。

なお、マイナポイントの申込み手続の期限は本年5月末までです。申込みはスマートフォンでできるほか、新本庁舎、各総合支所で申請のお手伝いをしておりますので、お気軽にお問合せいただければというふうにお願いいたします。

続きまして、2のオンライン相談窓口構築事業におきまして1,450万円を計上しております。

これは、本庁と各総合支所をオンラインで結び、主に本庁でしか行われなかった相談事業や手続の詳しい説明を、わざわざ本庁に来られなくても対応できる環境を構築するためにかかる経費となります。

なお、特定財源といたしまして、デジタル田園都市国家構想交付金を2分の1の725万円充当しております。

続きまして、3のスマホよろず相談事業として40万円を計上しております。

これは、スマホ等のデジタル機器の扱いが不得意な高齢者等に対する本市のデジタルデバインド対策として実施するもので、令和4年度——本年度に引き続き、オンラインによるスマホよろず相談の実施や、対面での相談体制構築に係る事業に経費を計上するものです。

なお、財源には、山口県デジタル技術振興財団からのデジタルデバインド対策助成金を充当しております。

続いて、30ページを御覧ください。

デジタル情報発信事業でございます。

1美祢市のいいこと拡散事業として23万8,000円を計上しております。

これは、SNSの情報発信力や拡散力を活用し、本市の施策のターゲット層に響く行政情報の発信を効果的に行う事業でございます。

なお、事業費はインフルエンサーに情報発信をお願いするための経費となっております。

続いて、2の魅力発信アドバイザー業務、市の魅力発信におきまして990万円を計上しております。

これは、これまでも本市の地域の特産品等を題材にした本市のPRを行ってきておりました社会復帰促進センターの取組を行っているところでございますが、令和5年度は専門家等の知見を生かし、本市の魅力を発信するシティプロモーションの方針

の策定などの取組ができればと考えており、予算の990万円はアドバイザーに係る業務委託費となります。

特定財源として、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進タイプを2分の1の495万円を充当しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） 続きまして、2つ下になりますが、本庁舎整備事業です。

本庁舎整備事業において22億1,172万3,000円を計上しております。

これは、新庁舎整備実施設計書に基づき、令和5年度においては、引き続き新本庁舎の建設工事をはじめ、第一別館の改修工事、その他附帯工事等を行う予定であり、これらに係る経費を計上するものであります。

主な事業といたしましては、本庁舎建設工事が11億2,095万円、第一別館改修工事が2億8,340万円、外構工事が1億204万7,000円、解体工事が5,896万円、その他附帯工事が9,599万6,000円、また、設計監理等業務が1億8,152万5,000円、備品購入費が3億6,745万2,000円、その他経費として139万3,000円となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 続きまして、総合支所整備事業における1美東総合支所庁舎等整備事業として8,088万4,000円を計上しております。

これは、令和5年度から実施する美東総合支所庁舎等整備工事に係る経費を計上しているものであります。

内訳といたしまして、実施設計業務650万3,000円、庁舎等建設工事6,265万6,000円、外構工事513万8,000円であります。

なお、特定財源として過疎債6,780万円と合併推進債1,070万円を充当しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 福田総合——秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） 続きまして、31ページを御覧ください。

同じく、総合支所整備事業に、秋芳総合支所庁舎等整備事業として1億973万

8,000円を計上しております。

これは、令和5年度から実施する秋芳総合支所庁舎等整備工事に係る経費を計上しているものであり、主な内訳としまして、実施設計業務696万5,000円、庁舎等建設工事7,426万9,000円、外構工事2,333万4,000円を計上しております。

なお、特定財源として、過疎債8,160万円、合併推進債2,510万円を充当しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続いて、その下、6目企画費、総合計画総合戦略推進事業として424万3,000円を計上しております。

これは、美祢市総合計画審議会を開催し、第二次美祢市総合計画の進捗管理を行うとともに、令和7年度を初年度とする後期基本計画総合戦略の策定に向けて、アンケート、前期基本計画の検証、データ分析等の事前準備を行うものです。

続いて、10目活性化対策費、ふるさと美祢応援寄附金事業として7,602万7,000円を計上しております。

これは、歳入として寄附金4,840万円、基金利子4万円を見込み、これらを、ふるさと美祢応援寄附金に積み立てるほか、寄附金に対する決済手数料、返礼品の編成——返送業務など、所要の経費として、合わせて7,602万7,000円を見込むものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 続きまして、32ページを御覧ください。

地域の想い協働実現事業を御説明いたします。

1 地域の拠点づくり推進事業といたしまして802万1,000円を計上しております。

この事業は、地域活動の拠点となる集会所の修繕や備品——修繕や備品の整備に係る費用の一部を補助するものであり、令和5年度は、特定財源として、宝くじ助成金を670万円、ふるさと美祢応援基金繰入金を132万1,000円充当して8つの地区等に対して、施設及び備品の整備を——の支援を行うものであります。

続きまして、33ページを御覧ください。

IJU定住促進事業を御説明いたします。

1 美祢IJU促進事業といたしまして449万6,000円を計上しております。

令和5年度は、新たに空き家をお試し移住用住宅として整備することとし、その過程において、定住促進協議会と連携して、「空き家DIY体験ツアー」を実施し、県外参加者や県内在住の大学生等との関係人口創出を図ります。

なお、令和6年度に備品等を整備し、運用を開始する予定としております。

特定財源といたしまして、宝くじ助成金を200万円充当しております。

続きまして、1つ飛びまして、3結婚・新生活支援事業といたしまして553万円を計上しております。

令和5年度は、結婚・新生活支援事業補助金における国の世帯所得要件が400万円から500万円に緩和されるとともに、夫婦ともに29歳以下の世帯についての補助上限額が30万円から60万円増額されることから、申請件数の増加を見込み、事業費を増額しております。

特定財源として、県支出金を255万円、ふるさと美祢応援基金繰入金を298万円充当しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 大塚地方創生監。

○地方創生監（大塚一輝君） 続きまして、その2つ下、共生のまちづくり地方創生推進事業として2,291万5,000円を計上しております。

これは、平成31年3月に策定された美祢社会復帰促進センター等を活用した地方創生推進事業構想を基に、美祢社会復帰促進センターや同センターの協力企業、市内事業者等との連携をさらに深め、市内の担い手不足や外部に売っていきけるような商品供給量の不足など各種課題の解決に取り組むことで、センター生の更生支援等による、誰一人取り残さない共生のまちづくりの実現とともに、課題の解決による地方創生地域活性化を目指すものです。

具体的な中身としまして、共生のまちづくりへの理解促進に係る取組や、センター生の市内での就労を見据えた共生のまちづくり推進体制の整備、SDGsも意識した美祢市の魅力をPRするための商品の企画開発等を所要の経費を計上しております。

なお、本事業に係る特定財源として、デジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプ1,145万7,000円を見込んでおります。

以上になります。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 続きまして、34ページを御覧ください。

目の13公共交通対策費の地域公共交通網形成事業を御説明いたします。

1 地域公共交通協議会事業といたしまして1,349万2,000円を計上しております。

令和5年度は、今年度策定いたします次期美祢市地域公共交通計画に基づき、地域公共交通を利用される方の利便性向上、及び乗り合いバスが困難な場合の代替サービスを確保するため、地域公共交通活性化再生法に定める地域公共交通利便増進実施計画を策定するなど計画を推進していくことにより、負担金を計上しているものであります。

なお、次期美祢市地域公共交通計画を策定いたしましたら、改めて住民説明会を開催する予定としております。

続きまして、2 ジオタク運行事業といたしまして5,392万1,000円を計上しております。

令和5年度は、次期美祢市地域公共交通計画に基づき、あんもないと号の杉谷線の廃止代替手段といたしまして、新たに、杉谷、河原地区の——地区をジオタクの運行区域に加えるなど、10月から運行エリアを拡大し、利便性の向上を図りたいと考えております。

特定財源として、地域公共交通確保維持改善事業補助金を498万9,000円充当しております。また、一般財源の4,893万2,000円のうち8割が特別交付税で措置されます。

続きまして、3 生活バス路線維持費補助事業といたしまして1億8,437万3,000円を計上しております。

令和5年度は、次期美祢市地域公共交通計画に基づき、10月から美東地域南部を運行するあんもないと号の通学通勤おすすめ線の路線を新設するほか、あんもないと号の中学生以下の運賃を無料にするなど——するとともに、市内西部を運行する路線バスの市内間の移動に係る運賃を200円に変更するなどの見直しを予定しております。

併せて、あんもないと号の車両につきましても、計画的に更新を行うこととしております。

なお、令和5年度の生活バス路線維持費——維持事業補助金の対象運行期間は、

令和4年10月から令和5年9月までの間でありますことから、令和5年10月から予定しております路線再編等に係る生活バス路線維持事業補助金への反映は、令和6年度予算になります。

特定財源としましては、県支出金1,990万2,000円を充当しております。また、一般財源1億6,447万1,000円のうち8割が特別交付税で措置されます。

続きまして、4自家用有償旅客運送事業といたしまして1,957万2,000円を計上しております。

これは、10月からあんもないと号の上宗済線及び堀越・根越線の廃止代替手段として、新たに市が運行する自家用有償旅客運送に係る事業費であります。

この自家用有償旅客運送は、バス運行等のサービス継続が困難な場合に、住民等の日常生活における移動手段を確保するため、国土交通大臣の登録を受けた市町村やNPO等が、自家用車を用いて有償で運送する制度であります。

あんもないと号の上宗済線及び堀越・根越線、杉谷線につきましては、実施主体であります船木鉄道から運転手不足等によりサービスの維持が困難との意向が示されております。

市では、通学や通勤等の利用状況を考慮した結果、この上宗済線と堀越・根越線の2路線につきましては、地域住民だけでなく観光客等の一般利用者も利用でき、また、運転手の確保もしやすい自家用有償旅客運送を運行することとし、併せて、通行規制のため、これまで実施することができず、また、民生委員のアンケートにおいても、要望の多かった於福地域等における旧道の車両通行について、10人乗り以下の車両を購入することにより通行を可能にし、引き続き定時定路線で運行することで、住民の移動手段の確保とともに利便性の高い運行形態に変更させたいと考えております。

このため、車両購入費及び運送業務委託料等の経費を計上しておるものでございます。

特定財源として、地域公共交通確保維持改善事業補助金を385万円、過疎対策事業債を380万円充当しております。

また、一般財源の1,192万2,000円のうち8割が特別交付税で措置されます。

続きまして、35ページを御覧ください。

6運転士確保育成事業といたしまして80万4,000円を計上しております。

これは、持続可能な地域公共交通を構築していくため、新たに地域運行やタクシー運行に必要な二種免許の取得を支援することとし、二種免許取得費用に係る補助金として75万円を計上しております。

また、山口県央連携都市圏域の7市町で、バス、タクシー運転士体験会、就業説明フェアを開催することとしており、開催に係る市負担金として5万4,000円を計上しております。

続きまして、7 JR美祢線利用促進事業といたしまして775万6,000円を計上しております。

令和5年度は、美祢線利用促進協議会の事業の実施のほかに、美祢市として、市内高校に美祢線で通学する生徒の定期券購入費用の一部を新たに補助——補助するとともに、美祢線の利用促進につなげる宝くじ助成金を活用したモニターツアーを実施することとしております。

特定財源として、宝くじ助成金を300万円、使用料を23万3,000円充当しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 安永選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（安永一男君） 続きまして、4項選挙費です。

36ページを御覧ください。

令和5年4月29日に任期満了いたします県議会議員選挙の費用として1,364万9,000円を計上しております。

県議会議員選挙の費用につきましては、令和4年度と令和5年度の2か年にまたがりませんが、令の——令和5年度におきましては、主に投票及び開票に係る経費となります。

続きまして、令和6年4月26日に任期満了いたします市長選挙及び市議会議員選挙の費用として1,645万5,000円を計上しております。

市長選挙及び市議会議員選挙の費用につきましては、令和5年度と6年度の2か年にまたがりませんが、令和5年度におきましては、主に選挙交付物品、投票用紙や投票場入場券の印刷、及びポスター掲示場設置委託料などに係る経費となります。

説明は以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 総務費の説明が終わりました。

それでは、ここで質疑を行いたいと思いますが、質疑ありますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） では、自家用有償旅客運送事業というのが34ページにございますが、これは、あんもないと号が運行が困難になってきたということで、その代わりになるサービスということで、先ほど説明がございました。

堀越とか於福の辺りを通るとのことらしいですが、このサービスを行うにあたって、市所有の自動車による運行ということですが、これは、市のどのような車両を購入されるのか、既存の車なのか、新しく購入されるのか。あと、どのぐらいの何人乗りかとか、その辺りの御説明をお願いします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 猶野委員の御質問にお答えをいたします。

自家用有償旅客運送の車両についての御質問であったと思います。

車両につきましては、10人乗り以下の車を2台購入——新たに購入することとしております。

市のほうで購入しなくてはならないというのは、この自家用有償旅客運送をするにあたって、市の補助の対象とするためには、リースとかですね——レンタルでは駄目で、なおかつリースでもその対象となりません。

つきましては、財政的なことを考えまして、10人乗り以下の車両を2台購入する予定と考えております。

また、なお、先ほど申しましたように、於福の旧道につきましては、今まで27人乗りの車両では、旧道を走ることができませんでした。実際にお住まいの方が、そちらのほうに家がいっぱいあるんですけども、その中を通ることはできませんでしたけども、このたびは小型化することによって、よりお年寄りの方が歩かなくてもいいように、家の前とかで停まれるような形の——形を取りたいと思って、小型化した車を今考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 確かに、大型車両ですと、あんもないと号などですと、自宅からバス停までの距離というのが、割とネックになっているというようなお話を聞きましたので、旧道をこの小型の車で、できるだけ利用者の自宅に近いとこまで行くことができるようになるというお話だったと思います。

あと、この実際の運行なんですけど、直接この事業を運用されるのか、それとも、どこかに委託などをされるのか、その辺りはお願いします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

この10月から今想定をして——予定をしております自家用有償旅客運送の運営形態につきましては、実施主体は美祢市、車両の保有は美祢市、運行業務につきましては、事業者へ委託をするような形を今考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 事業者というのは、タクシー会社かバス会社か、そういう既存の交通運送サービスをされてるところなのか、それとも、何か新規でも大丈夫なのか、その辺りは、既存の交通会社なのか、それ以外か、お願いします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

今、私どもで想定をしておりますのは、既存の運行事業者さんの中から選ぶことを想定をしております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 私も34ページの自家用有償旅客運送事業に関してなんですけれども、この事業のこれ関連法案で、ちょっと僕見たんですけども、これ二種免許ではなくて、一種免許でもできるはずなんですけれども、これは事業所さんに任せるといえるのは、これはタクシーとかそういう事業所さんではないはず——なくてもできるはずなんですけど、どのような事業者さんになってるのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 山下委員の御質問にお答えをいたします。

山下委員の御質問のとおり、この自家用有償旅客運送というのは、新しい——新しいというか、普通の事業者さん——バス事業者さん等がなかなかできない。そういうときに——ところに対して、先ほど申し上げたNPOとか市——市町村がやるということで、運転免許の資格につきましては、先ほどおっしゃったとおりですが、

二種——通常でありましたら、二種免許が必要になりますけど、こちらの場合は、二種免許ではなくて二種免許取得でもいいんですけども、国土交通大臣が指定した講義を受講された一般——一種免許取得者——一種免許ですね——を取得された方でも運行ができるという形になっておりまして、今の本市において、なかなか二種免許をお持ちの方を確保するのが難しい状況なんですけど、これは、そういう形でちょっといろいろな部分で、運転の——運転手を確保しやすい状況の運送形態というものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） この事業ですね、私も、ちょっと2年前ぐらいから、こういった使えないのかなというふうにして調べたことがあるんですけども、通常だとバスもタクシーもないところ、かなりそのなんか本当に利便性のものすごく悪いところだけが対象になるような事業だったと思うんですけども、僕からすると、よく美祿市これ使えたなというふうな印象があるんですけども、そのドライバーですね、やっぱりここ一種免許でもできるというのが多分肝だと思うんですけども、この一種免許のドライバーさんとかも、実際には公募したりするような準備とかあるんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 山下委員の御質問にお答えをいたします。

今、私どもが想定をしております運転手の確保につきましては、個人の方に募集するというのではなくて、業者——運行業者、交通事業者さん等に依頼することを今想定をしております。

なお、この自家用有償旅客運送につきましては、地域住民だけでなく、一般の住民、観光客等も、これは乗ることができますので利便性が高くなっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 質問を変えます。28ページです。

確定申告支援システム導入事業なんですけれども、これ申告手のオンライン化ということで、国税庁がやってる——何て言うか、e-Taxとかとはどのように違うんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、山下委員の御質問にお答えいたします。

この来年度に計上を——予算計上している事業につきましては、今現在、市のほうでも、確定申告期間中2月中旬から3月中旬ぐらいまでは、市の職員でも確定申告——所得税確定申告しておりますが、その確定申告をしていたものを、今までは紙ベースで取りまとめ、税務署に市で受け付けたものについて提出しておりましたものを、今度はそのデータとして確定申告の紙ベースのものをそのまま税務署に持っていかなくても、そのままデータとしてオンラインで送り出すことができると、そのようなシステム導入でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） すみません。このオンラインなんですけども、去年、僕と——僕もちょっと経験したんですけども、3月15日とかに近づくと、すごく通信障害が多くて、何かちゃんと確定申告できたのかなっていう、その確認もできないような通信状態で、それで、何かすごく不安な時期があるんですけども、そういったのも緩和できるようにも、国税庁自体に集中する情報を分散したのかなと思うんですけども、そういった何か——何ていうんでしょう、これができるいきさつみたいなのはあったんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの山下委員の御質問お答えしたいと思います。

今おっしゃったのは、恐らく一般の方がe-Taxとか、そういったもので確定申告やられたことの内容だと思うんですけども、このたび入れようとしておりますのは、元来、市のほうが確定申告期間中に所得税の確定申告を取っておったものを、当然、紙で持って来られる方もいらっしゃるんで、国のほう——税務署を含めて国のほうは、基本的にはe-Taxを普及させるのと一緒のように、自治体から来る情報についても、全て電子化したいという意向があるようでございまして、これについては本市以外の日本中の各市町においても、同様な対応をしているということを知っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 33ページ、挑戦のまちづくり地方創生推進事業についてお尋ねします。

これは、センターへの協力企業や市内事業者等と連携し、各種課題の解決に取り組むということですが、もうちょっと具体的に、どのようなことを想定されているのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 大塚地方創生監。

○地方創生監（大塚一輝君） ただいまの山中委員の御質問にお答えをいたします。

共生のまちづくり地方創生推進事業でございますけれども、具体的な取組内容ということなんですけれども、まず第一に、共生のまちづくりに関する理解促進の取組を各種したいと思っております。

センター生の就労を見据えた共生のまちづくり推進体制を整備していくにあたって、復帰センターがどういうところなのかだとか、センター生がどういう人たちなのか、そういったところも市内の皆様にご理解していただく必要があると思っておりますので、そういったところも含めたパンフレットの作成や、セミナーの開催等々を考えております。

まず、それが1つ目でございます、2つ目としましては、今申し上げたようなところで、出所者等支援体制を中心とした共生のまちづくりの推進体制を整備していきたいというふうに思っております、そちらに関する体制の構築に係る支援であったりだとか、あとは相談体制というのを今のところ整備したいと思っておりますので、そちらに係る経費を考えております。

それに加えて、外部に売っていけるような商品の企画開発というところで、専門家の御知見をお借りできるような委託費用というところも計上しておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 以前から、私、一般質問において提案もしているんですけども、市内に出て作業——農作業とかしていただくということまでは、話は進まないわけですね。

○委員長（村田弘司君） 大塚地方創生監。

○地方創生監（大塚一輝君） ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

以前から、山中委員から、いわゆる外部通勤作業の御要望というか、御質問をいただいているということは承知しておるところでございます、私としても市内事業者様からそういう声がある場合には、復帰センター側に調整をお話をしに行っているところでございますけれども、以前、市長から答弁もあったと思いますけれども、なかなか保安上の面とかでハードルが高いというところもございます。

ただ一方で、そういった御質問もいただいていますし、市内事業者様からの声もいただいているってことも踏まえまして、今回の事業の中でも、外部通勤作業だとか、あと、出所後の就労であったと——であったりだとか、そういったところをしっかりと具体的な取組として実施していけるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 30ページのデジタル情報発信事業の中で、美祢市のいいこと拡散事業ですかね——について質問です。

先ほど、インフルエンサーによる情報の発信っていう発言があったかと思うんですけど、具体的にインフルエンサーっていうのはどういう方っていうのが、もう決まってらっしゃるのかっていうことと、様々な情報を発信されるということですけど、様々な情報というのは、もうちょっと具体的には、どのような発信——情報なのかっていうのをお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、美祢市のいいこと拡散事業のインフルエンサー、こういったものを想定しているかということでございます。

当然、SNSを活用して情報発信しようとしておりますので、ターゲット層としては、あまり高齢というよりは、20代、30代、40代ぐらいを考えております。

ですので、そこらの情報をメインに考えておるという関係から、例えば、子育て世代への対する情報発信ということを考えております。

で、具体的にというところで、現状、我々が想定——考えているのは、例えば、美

祢の魅力発掘隊として、既に地域の魅力を——地域の情報をSNSで発信していらっしゃる協力隊がいらっしゃいますが、その方に、今度は行政情報、子育て関係でありますとか、そのほかのイベント情報等、そういった情報を魅力発掘隊の方にお願いでというのでもいいのかなと思っておりますし、そのほか子育て関係のクラブとか、そういう活動していらっしゃる方で、たくさんSNSのフォロワーが多いような方がいらっしゃいましたら、そういった方をお願いしたいと考えております。

あと、情報につきましては、今、大体申しましたとおり、基本的にはSNSを活用して——利用されていらっしゃる方に届きやすいような情報、ですので、子育て世代であるとか、イベント関連のものが中心になると考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは2点。

32ページ、地域の拠点づくり推進事業というところで、先ほど8地区を想定しているということでした。これの選定方法ですとか、補助金の上限金額等、要綱がもう決まっているのかどうか、もしあれば、一部でも紹介していただけたらなと思います。

それと、33ページ、先ほど山中委員のほうからも質問がありましたが、共生のまちづくり地方創生推進事業、これ、以前、私もセンター生の方の協力をお願いしに伺ったこともあるんですけど、労働力の単価といいますか、人件費のほう、やはり求める側と合わなかったりとかしたわけなんですけど、ここに盛り込まれている金額ですね、これ、市からの補助金として、こういう人件費等に充てる——充てられるものなのか、何に充てるおつもりなのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

まず、地域の拠点づくり推進事業補助金の補助内容について、御説明をさせていただきます。

備品整備事業につきましては、単一行政区からの申請の場合、補助率が3分の2、15万円が上限となっております。複数行政区の場合、補助率が3分の2で上限は30万円となっております。

続きまして、このたびは1地区——その方を今、備品整備では想定をしております

す。

続きまして、拠点整備事業につきましては、新築の場合、補助率2分の1、上限は150万円でございます。また、修繕または増築、20万円を超えたものにつきまして、2分の1、50万円を上限としております。令和5年度でありましたら、こちらのほうは4地区を想定しております。

この募集の方法につきましては、7月1日から9月の30日までの間、広報等で募集を行って、提出のあったものに関して、このたび予算要求を行っているものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 大塚地方創生監。

○地方創生監（大塚一輝君） 杉山委員からの2点目の御質問にお答えをいたします。

概要として、この共生のまちづくり地方創生推進事業に係る経費が何に充てられるかというお話だったかと思えますけれども、基本的には外部の知見を有する事業者への委託の費用というふうに、今のところ想定しております。

さっき、山中委員からの御質問にありましたときにお答えをいたしました取組内容、それぞれございますけれども、1つ目の共生のまちづくりのための理解促進というところで、パンフレットの作成だとか、あとセミナーの開催だとか、あと、さっきちょっと申し忘れましたが、オリジナルの刑務作業製品の作成とか、そういったところを考えているところでございます。そちらをお願いできる事業者へ委託をしたいと考えています。

2つ目の共生のまちづくり推進体制の整備に係る費用というところでございますけれども、大きなところで、いろんな各種関係者の協力を得ながら、実施可能な体制を構築していかなければいけないというところで、そういった組織づくり等々の知見を有する事業者へ、そういった支援をいただきたいというところで、こちらも外部に委託するというところを考慮しております。

あとは、実際の体制として、少なくとも今のところ相談体制というのを整備できればと考えておりますので、そちらについても市内のどこか対応できる場所に相談員を設置するっていう想定で、業務の委託ということができないかと考えてます。

3つ目の外部に売っていける商品の企画開発というところでは、SDGs、昨今の流れも意識しつつ、それに加えて美祢市の魅力っていうのを外部に伝えていけるよう

な商品、こういったところを作って、企画、開発していければと考えておりました、その点もそういった知見とか、実績を有するような事業者というところの御協力をいただきたいと思っておりますので、そちらにこういった企画開発を委託して、その開発されたものを市内事業者さんと連携して何か作っていただけるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 失礼します。

先ほど、私が答弁した内容に補足をさせていただきます。

私、8地区ございまして、先ほど5地区のことを御説明しました。残り3地区は何なのかという、——その3地区はどういう補助金かということですが、こちらにつきましては、コミュニティ助成事業という補助金がございます、こちらのほうは、宝くじを使うので、宝くじの条件、使用、いろいろ条件があるんですけど、そちらを使った地区が3地区ございます。以上、それ合わせて8地区となります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

地域の拠点づくり推進事業、今御説明いただきましたが、最後に募集期間を言われたと思います。長い期間を設けられておりました、その中で、最終的に選定されるものなのかどうか、もう来た順に受け付けて処理されるものなのか、そこをもう一度御説明いただきたいと。

それと、共生のまちづくり地方創生推進事業、これ、今お話を伺いまして分かりましたが、やはり、先ほど言いましたように、私も地元の方とお話伺ったことがあるんですけど、結構、単価的に高い。

事業の——事業主の方は、こういう共生のまちづくりということで理解を深められて協力するんだから、人件費的には少し安いのかなという思いで行かれたのに、結構高かったということがありまして、その辺も、今後ちょっと検討いただいて、補助か何かできるような体制づくりができればなと思います。

地域の拠点づくりのほうを、ちょっと御説明いただけますでしょうか。募集期間

が長いっていうところですね。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） すみません。募集期間につきましては、先ほど申しましたとおり、令和5年度の予算に関して、調査は令和4年の7月1日から9月の30日までという形で行っております。それを受けて、予算要求をして、このたび令和5年度の予算として、議会のほうに御提出をしているものでございます。

で、このたびの場合は、基本的には提出があったところが全て——提出——このたび予算化をできた状況でございますが、あくまでもこれは予算のことですので、提出された方が——申請をされた方が、必ずしも全員——全部、次年度の予算化になるとは限りません。このたびは、予算出されたところが予算化っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみません。先ほど、ちょっとお話を伺っていたら、えらく詳しく決まってるなと思ったんですけども、令和4年度に募集されて、先方も決まってるという認識でよろしいですかね。

○地域振興課長（佐々木昭治君） はい。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。石井委員。

○委員（石井和幸君） 31ページのふるさと美祢応援寄附金事業なんですけど、このクラウドファンディングの具体的な内容が分かればお伺いしたいのと、今後、返戻金——返礼品の数と寄附金額の目標があれば、お伺いいたします。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 石井委員の御質問にお答えいたします。

クラウドファンディングに関しましては、今、具体的には事業が決まっていない状況でございます。

で、今年度行う事業において、どれか募集ができるようなものがあれば、今後、検討して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

で、寄附金額に関しましては、財政計画で年々増加をする計画を組んでおりますので、それに沿って今年度も予算を組んでいるというところでございます。

返礼品に関しましては、今、具体の数字もちょっとお持ちしてないんですが、日々、どこか事業者があれば声をかけて増やしていくということをしておりますの

で、そこに継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 地域交通の関係でお尋ねいたしますが、一番上の交通——公共交通対策費で、一般財源2億4,700万円ということなんですが、これは、ほとんどが特別交付税で措置をされるかということです。特別交付税、一応、補助金のようなものなんですけどね。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

今、委員御説明のとおり、基本的に特別交付税、補助金とかのを差し引いた残りの一般財源については、特別交付税の対象になると考えております。

一部、御説明しなかった地域公共交通計画——交通協議会事業のところに付きましては、このたびは、特別交付税の措置にはなるとは思っておりませんが、これは、あくまでも今後、国の補助金を取りにいくための計画を取り——つくるというふうに御理解をいただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

この事業を使わないと、言うなら損ということですね。分かりました。

それともう1つ、先ほどから自家用有償旅客運送事業ということで、これ料金とか、あと車には青ナンバー、営業ナンバーは付くんでしょうか、その辺が分からんもんで、お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、運賃についてでございます。

運賃につきましては、現在、運賃をいただく予定で考えております。

これにつきましては、あんもないと号と同じ金額を今想定をしております。

しかしながら、このたびの補正予算で収入が上がっておりません。これはなぜかと申しますと、今後3月17日に地域公共交通協議会を開きますが、この計画を採択を——承認をいただいて、その後、6月に、今度また改めて地域公共交通協議会を

開きます。そのときに、運賃とか、コースとかを細かく決めますので、それを追って——それが終わってから、市議会のほうに關係条例及び補正予算を計上させていただき予定としております。

次に、2点目車両についてでございます。

こちらのほうは、基本的には白ナンバー、自家用車で運転できるという、これは先ほど申しましたように、通常でありましたら緑ナンバーですか、営業車両になりますけれども、これは、この法律の制度上、白ナンバーでも運行できるという状況のものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 高木委員。

○委員（高木法生君） それでは、予算の概要の35ページ、中段のコンビニ収納の業務につきまして、ちょっとお尋ねしたいと思います。

この業務につきましては、平成30年から実施、立ち上げられたものと理解しておりますけれども、このコンビニ収納業務によりまして、市税等の収納率の向上に、大変有効な手段であろうと認識しているところです。

そこで、令和3年度、それから、令和4年度は見込みになるかと思いますが、この市税における収納率と収納額が分かれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） 高木委員の質問にお答えします。

コンビニ収納業務における収納率等の御質問だったと思われませんが、すみません、ただいまちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど、また回答させていただきます。失礼します。

○委員長（村田弘司君） ちょっと待ってください。

高木委員、いいですか。後ほど——後ほどというのは、総務費が終わってから、その次のところで、ちょ、ちょっと手挙げて。何か聞こえませんか、聞こえませんか。ちょっとマイクの前で言ってください。よく聞こえなので。

○委員（高木法生君） 分かりました。後でも結構です。後でも結構です。

もう1件、ちょっとよろしいですか。

○委員長（村田弘司君） どうぞ。

○委員（高木法生君） これ、ちょっとお尋ねなんですけれども、地域交通の件でちょ

っとお伺いしたいんですけれども、この2月まででしたかね、大田地区7集落の方々に対しまして、タクシー無料で病院ないし、スーパーのほうへ連れていってもらえるんだということで、その隣の集落は駄目だというようなことをおっしゃっていた方がおられたんですけど、このどれに該当するんですかね、その事業につきましては。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 高木委員の御質問にお答えいたします。

大田地区において、自動運転に向けた調査事業を市内の事業者さんが行っておられます。

これは、市が行う——市が予算をつくっ——予算計上してやった事業ではございませんで、事業者さんがされるのに対して、市が支援をした——そういう取組を支援をしたというものでございます。

ですので、市の予算に、令和4年度、そのような予算計上はございません。市は、そういう事業者さんが——そういう今後の自動車を導入できるかどうかとかいう調査事業されるにあたっての協力をしておるという状況でございます。

そのために、範囲を決められて、そういうどのぐらい潜在的な需要が——運行需要があるかというのを調査をされたものと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） よろしいですか。ほかにありますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 29ページにオンライン相談窓口構築事業というのがございます。

こちら、説明では、本庁と秋芳総合支所と美東総合支所、この3か所をタブレット端末で結んで、市民からの相談をインターネット上で行うというものでございます。

あくまでも、この3か所をインターネット上でつないでいる事業ですが、事業規模が1,500万円弱というかなり大きなものでございます。実際、これだけの予算がかかるという内訳をお願いします。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

事業費の内訳を説明させていただきたいと思います。

内訳の前に、まず概要について、もうちょっと詳しく説明させていただきたいと思うんですが、今おっしゃられたとおりに、本庁と総合支所をオンライン画面の人の見える形で相談することによって、電話等じゃなかなか不十分であったものを、資料を見せたり、申請書の書き方とかを実際実践しながら、できることが可能という事業でございますが、端末については、本庁については、所属を福祉関係でありますとか、税関係、健康増進課とか、そういった相談業務とか、今のところは6台——本庁側は6台ぐらいを想定しております。総合支所側については各1台で業務の相談等をやっていこうと考えておりまして、その1,550万円の内訳の中に一番大きなものを占めておりますのが、設計構築費ということになっておるんですけども、これは単純にその機器を設置するだけではなくて、一時的には、まずその画面を押すとオンラインのオペレーターが出てくる、あるいは——あれですね——AIチャット等で案内を——相談内容を聞いて、案内を振り分けて適切な所属へおつなぎするという、そういう業務委託部分が入っておりまして、その構築設計に関わるものがまず350万円。そのほかは、ほとんどは機器整備の関係でございます。

ですので、機器整備——順番に申しますと、設計構築費がおよそ700万円ぐらい、半分ぐらいを占めております。機器設置費のほうが——につきまして350万円程度ですね。その残りにつきましては、実際の運用を今から——1月から——もう来年——再来年の1月から3月にかけてはもう運用開始する予定としておりますので、そのAIチャットの利用料でありますとか、オンラインオペレーターの業務委託の利用料の業務委託運用経費になると考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 専用の何かシステムを新たに構築されるということで、この金額になるということ、素人から考えるとタブレットがあつて、一般的な遠隔的な会議システムなどを導入すれば、かなり安くつくのではないかなと思うのに、この金額なので質問させていただきました。

せっかく大きなお金をかけて、こういう市民とフェースツーフェースで相談ができるというシステムを構築されるのであれば、総合支所だけではもったいないなと思うところもあります。せっかくだったら費用対効果が上がるように、例えば各公民

館ぐらいまで広げるとか、一番いいのは、多分、各おうちからそれぞれの皆さんが、直接こういうシステムにつなげることができれば、もっと、例えば、交通的に難しい方々も便利になるかと思しますので、そういう利便性を上げることも、今後も引き続き検討していただければなと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 今のは、最後は要望ですね。

○委員（猶野智和君） はい。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

3点——4点——いえいえ——3点ですね、今、29ページのオンラインのことをお尋ねしようと思いましたが、同僚議員が言いましたので、この公民館、各出張所、公民館にもしてほしいということがありました。それをお尋ねしようと思っておりましたが、この——これについてですけれど、職員さんがついておられないと、何か時間ばかりかかってしまうのではないかと思うので、その点も配慮していただきたいと思います。

それから28ページなんですけど、一般管理費の件ですけれど、これ、先ほどお尋ねしましたが、職員さんの——職員数ですね、これについて、5年度ではどのようになっているのか、会計年度職員さんについてもお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の一般職員の職員数という御質問だったと思います。

一般会計の職員につきましては、正職員が334人の予定でございます。それから、会計年度職員フル、それからパートタイム、これ合計しまして273人ということでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それと、二十——31ページなんですけれど、ふるさと納税——31——ふるさと未来——ふるさと未来応援基金寄附金事業なんですけれど、これの返礼品についてですが、新しく取り組まれた部分もあると思いますが、これについてはどうでしょうか。

それと、ふるさとに帰りたい、実家があるけれど、なかなかコロナとかいろんな事情がありまして帰れないとかいうこともあると思いますが、実家の管理、草刈りとか、また風通しをするとか、そういった——そういった返礼品のことも考えられておられるか、拡大された部分についてお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

事業者——返礼品の事業者に関しましては、令和3年度が実績があまり上がっておらず、令和3年度の終わりから中間事業者のほうを変えまして、事業者の開拓に取り組んでおります。

で、増えているのが、そうですね、ブドウであるとか、いちごであるとか、農産物の事業者さんとの取引を開始したりだとか、あと、個別にいろんな課に相談をして、どこか取り扱ってくれるところがないだろうかというところで、日々開拓には努めているところでございます。

それと、今、三好委員おっしゃいました空き家の管理については、ちょっと定かでないんですが、返礼品の中に入れてあるかと思われまして。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 空き家じゃなく——空き家ではなくて、実家なんですけど。

県外に出ておられて実家があると、空き家にはなっていないんだと思うんですけど、それについてです。

○委員長（村田弘司君） ちょっと今の質問には……。三好委員、ちょっと私、委員長席からお伺いしよって、質問の意味がよく分からなかったんですが、もう一度おっしゃってください、初めから。今の件の初めから。

○委員（三好睦子君） 空き家の類には入らないと思うんですけど、いらっしゃらない——空き家と言えば空き家かも——人が住んでおられないから空き家かもしれませんけれど、実家があると。そういうことでお尋ねしたんです、実家の管理です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品については、いろんなものを企画するべきだと思いますので、そういうお声がありましたことを踏まえまして、今後、ちょっと検討させてい

ただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（村田弘司君） いいですね、三好委員。まだありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 36ページなんですけれど、今年は県議会議員の選挙があります。投票所とか投票時間が短縮されており——投票者が少なくなったり、投票時間も短縮されてます。それ——それで、投票に行きやすいような環境をつくる必要があるかと思いますが、今回の予算で、そういったことが盛り込まれているのかどうかお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 安永選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（安永一男君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

県議会議員選挙につきまして、現在、投票所の再編をしたところにはタクシーの助成を行っております。

あと、行きやすいようにということで投票所内に、例えば、身体の不自由な方がいらっしゃれば、そこで段差をなくすような要望があれば、直すように道具とかを貸し出したりとかして、利便性をよくしたいと——利便性をよくするように努めております。

で、あと、予算に盛り込むことにつきましては、特に、先ほど申しましたタクシーに関する予算のみを、今計上しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） いいですね。三好委員。

○委員（三好睦子君） あのお、他市——他市、他県ですかね、移動投票所っていうのを記事で見たことがあるんですけど、これが良いかどうかというのはその内容にもよりますけど、こういうことも考えなんですか。

○委員長（村田弘司君） はい、安永選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（安永一男君） 選挙管理委員会では、移動投票所についても、以前、検討した経緯がございます。

ただ、今、期日前投票につきましては、当日の投票と比較いたしましても、ほぼ当日と半々——ほぼ50%ずつぐらいの割合で投票にいらっしゃっております。

で、また、期日前投票所につきましては、他市と比較いたしますと、割と投票所は多くありますし、また、期日前投票につきましては、市内どこでも投票ができるようになっております。ですから、その期日前——移動投票所につきましては、現

在——特に、現在のところは検討しておりません。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません。お尋ねの仕方が悪かって、申し訳ありません。

期日前投票もでしょうけれど、移動投票所っていうのを記事で見たことがあるんですけど、移動投票所っていうんですか、移動バス——移動——何バスが——バスに乗って投票するとかいうのがあったんですけど、それについて、ちょっとお尋ねして——したかったんですが、お考えは全く——期日前投票があるからしないということでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 安永選挙委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（安永一男君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

委員の方からも要望が出たということで、再度検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、三好委員のほうから、職員数のことについて問合せがあったと思うんですが、12ページに令和5年度の一般会計の職員数が掲示されております。先ほど334人って発言されたと思うんですが、ここでは336人となっております。2名の乖離が出ているんですが、どちらが正当か、お答えいただければと思います。

○委員長（村田弘司君） ちょっとですね、今、執行部のほうが確認するのに時間がかかるようですね。

そしたら、もうほかの今の質疑は終わりましたね。いいですね。

そしたらですね、いずれにしても、この後、ほかの部署の職員とのチェンジがありますんで、先ほど置いて留保しとる斉藤課長に対する質疑と、今の質問、それを留保して、冒頭——次の部署の質疑の冒頭にやってもらって、そのあとすぐ入りますから、この後、休憩に入ります。

午後3時まで休憩します。

午後2時47分休憩

午後3時00分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

会議に入るちょっとお願いがあるんですが、発言を求められる場合、また執行部のほうも、会議規則にのっとって、挙手の上、必ず委員長というふうに言ってください。でないと、私のほうで確認できないこともありますし、会議規則はそうなっておりますから、この辺をお願いします。

それともう1点、執行部のほうはですね、説明されるときに、マイクを動かしますよね、皆さんかなり御年配の方が多いですから、耳がちゃんと聞こえないことがあるんですよ。だから、ちゃんとマイクを口のへりまで持って行ってはっきり明瞭に説明してください。私もよく聞こえないことがあるんでね、それをお願いします。これは反対にですね、議員の方々も、マイクをしっかりと口につけて、明瞭に発言をお願いします。お願いします。よろしくをお願いします。

それと、総務費のほうで留保しておった回答を、中嶋総務企画部次長がされるということで、どうぞ。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） 委員長のお許しをいただきましたので、休憩前の杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

私が一般会計の正規職員数334人と申しましたけれども、この中には再任用短時間勤務職員2名が入っておりませんでしたので、人数の訂正をさせていただきたいと思います。

正確には336人ということで、予算の概要の数字の記載のとおりでございます。失礼いたします。

○委員長（村田弘司君） よろしいですか。それと斉藤課長が留保しとった分があると思いますが、これ今まだ数字を拾っておるようですから、また後ほど説明を求めたいというふうに思います。

それでは、ここで民生費を議題にいたしたいと思います。執行部より説明を求めます。池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） それでは、3款民生費について御説明いたします。

予算の概要は36ページ、予算書は150ページになります。説明は、ただいま発信した予算の概要で行います。

まず、1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。

地域福祉推進事業におきまして、2の地域福祉計画推進事業として314万2,000円

を計上しております。

これは、令和2年度から令和6年度を計画期間とする第2次美祢市地域福祉計画の進捗管理を行うとともに、令和7年度からの第3次計画策定に向けたアンケート調査及び集計の分析等の事前準備を行う経費を計上しております。

続きまして、2目障害者福祉であります。38ページを御覧ください。

38ページの一番上になりますが、2の障害福祉計画・障害児福祉計画策定事業として266万8,000円を計上しております。

これは、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画を策定するもので、支出の主なものには業務委託料であります。

続きまして、39ページを御覧ください。

中ほど、医療的ケア支援事業におきまして512万4,000円を計上しております。

これは、令和3年に制定された医療的ケア児支援法に、医療的ケア児が18歳に達し、または高等学校を卒業した後も、日常生活及び社会生活が営まれるよう支援する旨が規定されていることを踏まえ、該当となる1名の方の居場所づくりと、日常的に介護されている家族の負担軽減のための支援体制を整えるものであります。

支出の主なものには、常時付き添われる看護師等の人件費となります。

続きまして、3目老人福祉費であります。40ページを御覧ください。

40ページの中ほど、介護人材確保推進事業では、介護資格取得費補助事業として81万3,000円を計上しております。

これは、介護サービスにおける人材確保のため、介護福祉士国家試験受験や介護職員研修に要する費用に加え、介護支援専門員に係る資格取得や資格更新等の研修等に要する費用の一部を支援するものであります。

なお、令和5年度からは、介護福祉士の慢性的な解消を目指すべく、国家試験受験や介護職員研修に要する費用において、補助金額を増額しております。

次に、その下の高齢者外出支援事業におきましては896万2,000円を計上しております。

これは、市内に住所を有する70歳以上の方に乗車証を交付し、高速バスを除く路線バス等において、市内区間を含んだ乗車区間の運賃を一律100円とするものであります。

なお、令和5年度においては、制度の周知や準備を考慮し、開始期間を10月1日

からとしており、支出の主なものバス事業者への負担金であります。

なお、特定財源として全額、美祢市地域共生基金を充当しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 続きまして、43ページを御覧ください。

児童福祉総務費、児童福祉推進事業です。

子ども・子育て支援事業計画策定業務として223万9,000円を計上しております。

これは、令和7年度を初年度とします幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に支援するための第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査を行うものです。

なお、計画期間としましては、令和7年度から11年度までの5年間としておりまして、令和6年度に計画策定をすることとしております。

続きまして、44ページを御覧ください。児童措置費です。

私立保育園保育委託事業において1億6,048万2,000円を計上しております。

これは、市内3園に保育を委託する事業で、共働き等の理由により家庭での保育ができない児童が私立保育所に入所した場合、定める基準により算定した額を委託料として支払います。

なお、令和5年度から3歳児未満の第一子に係る保育料を半額とします。

また、満3歳以上の副食費の全額助成も実施しておるところでございます。

続きまして、その下になります。

認定こども園補助事業において1億9,165万6,000円を計上しております。

これは、市内認定こども園2園に、施設型給付費を補助する事業です。

なお、私立保育園保育委託事業と同じく、令和5年度から3歳児未満の第一子に係る保育料を半額とし、相当分を施設給付費として給付いたします。

また、私立保育園保育委託事業と同様に、満3歳以上の副食費の全額助成も実施しております。

続きまして、1つ飛ばしたその下になります。子育て世帯訪問支援事業において38万9,000円を計上しております。

これは、令和5年度から新規に取り組む事業で、家事、育児に不安や負担を抱えた子育て世帯等の悩みを傾聴するとともに、居宅訪問により、家事、育児等の支援

を行うものです。

この支援により、家庭や教育環境を整え、虐待リスク等を未然に防ぐことが期待できるものです。

続きまして、45ページを御覧ください。児童福祉施設費です。

公立保育所管理運営事業において1億8,944万8,000円を計上しております。

これは、市内の伊佐、厚保、豊田前、大田、真長田、秋吉、秋芳桂花の各保育園の共通する運営経費となります。

また、閉園した保育園の維持管理経費も併せて計上しております。

なお、私立保育園保育委託事業及び認定こども園補助事業と同じく、令和5年度から3歳児未満の医師に係る保育料を半額とします。

また、満3歳以上の副食費についても全額助成、免除しております。

児童福祉費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 続きまして、3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。

低所得者福祉事業におきまして1,173万2,000円を計上しております。これは、例年どおりの生活保護を適正に進めていく上での必要となる嘱託医2名の報酬、生活保護システムの保守料等の事務経費に加え、法律改正により、令和5年度から被保護者が医療機関等で受診される際には、マイナンバーカードによるオンライン資格確認が実施されることから、そのシステム導入費用としての約419万円が含まれております。

なお、システム導入に係る費用は全額国庫補助金が充当されることになっております。

以上で、民生費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 民生費の説明が終わりました。ここで、質疑を求めたいと思います。質疑ございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1点お尋ねします。

44ページ、子育て世帯訪問支援事業、これ先ほど説明がありましたが、私違う場で介護人材の雇用の場の確保として、これを使うんだという話も聞いてたんですけど、介護の免許を持たれた方が支援に当たられるものなのかどうか、確認させてく

ださい。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、現在、市内の訪問介護事業所に委託して実施を予定しております。7事業者のうち、3事業者が取組をされるというところで伺っております。

取組につきまして、免許等はちょっと、詳細はちょっと把握しておりませんが、一応訪問介護事業所に委託をして実施をするというところで、今、お話を進めさせていただきます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたしますが、高齢者外出支援事業ということで、外出支援の関係で優待証を配るとのことなんですけど、これ地域の公共交通と一緒になんですよね、私から見たらですね。なぜ、ここでわざわざ自分のお金を使って、地域公共交通だったら8割の補助になりますよね。なぜそういう仕組みを考えられたのか。ちょっとよう理解苦しむんですが。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

こちらの外出者支援事業は、高齢者の外出支援ということで、福祉課のほうで予算計上しております。

確かに、委員がおっしゃるように、公共交通のほうと絡みがあるかと思いますが、一応高齢者200円の負担をいただいて、残りをバス事業者に払うっていう制度の構成から、福祉課のほうで制度設計をさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） あれですよね、8割の補助が出るんだから、何でこう、公共交通事業で組み立てんかという、こういう本当単純素朴な疑問なんです。

わざわざ自分のお金を100%出してやらんでも、やはり国の制度に乗ってうまくやっぴりやるのが、やはり我々自治体の動きじゃないかというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

秋枝委員おっしゃることも十分理解ができるところなんです、一応この制度を設計するに当たって、12月議会のほうで一般質問が出されたときに、山口市、萩市ということが出たと思います。

こちらの制度設計するに当たっても、山口市、萩市のほうに出向きまして、それを参考に制度設計したということございますので、その辺を理解していただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） しかも、基金を使っておられるということですね。基金はこれ全く単市のお金だと思います。

確かに、それはよその制度設計見られて、いろいろ勉強されたと思いますが、勉強されたらなおさらですね、地域公共交通事業に組み込むのが制度じゃないかというふうに思うんですけど。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 今のは秋枝委員、要望ですか、質問ですか。

○委員（秋枝秀稔君） 質問ですよ。

○委員長（村田弘司君） 質問ですね。回答を求めます。池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 秋枝委員のちょっと質問にお答えするにあたって、一応福祉課サイドとしては、高齢者の外出支援ということを念頭に制度設計をさせていただいたということになろうかと思えます。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） これがですね、今年は800万円で済むけど、これがだんだん事業が広げられれば、大きくなれば、毎年毎年今度は1,000万円単位の金が出てくるんじゃないかというふうに思うんですよ。ちょっと見直すべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

秋枝委員おっしゃるように、令和5年度に限っては10月からの事業開始というこ

とで、今のところ896万2,000円、計上しておるところであります。

もし6年度になりましたら、もうこれが通年になりますので、単純に見ましても、1,700万円ということ一般財源が出るわけですが、その辺りにつきましては今後の状況、令和5年度の実施状況を見据えながらですね、また、どうするかということをも市長を交えて決めるべきだというふうには考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員、よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。2点お尋ねいたします。40ページの敬老祝金なんですけれど、これがですね、記念品についてなんですけれど、7地区それぞれ違うように聞いております。いろんな金額的には差があるようになるなど私的には思ったんですけれど、統一はできないのかと。なぜこう、それぞれ——グループで違うのかなと思います。令和5年度ではどうなのでしょう。統一されてるのか、それとも、それぞれの各グループによって、公民館単位で違うのかどうか。これ、公民館単位じゃなくて、美東の場合では地域の輪づくり推進協議会というのがありますけれど、それぞれグループがあるようですが、その記念品について5年度はどのようになってるのか、お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） ちょっと三好委員、発言の趣旨がちょっとずれたように感じたんだが。三好委員。

○委員（三好睦子君） 敬老祝金の記念品です。すみません。

今コロナで、お祝いの会場はそれぞれ違うようなんですけれど、それに参加されない人は、記念品を配っておられるようなんですけれど、その記念品が7地区によってそれぞれ違うように聞いたのですが、その統一はあるのかないのか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 三好委員、今、発言された内容ですよね。本題とちょっとずれてるようですから、もう一度確認します。三好委員。

三好委員、もし発言の内容がまだ定まらないようであれば、一遍着席してください。そして、もし、もう一度質問があればそのときにまた委員長とって……。

○委員（三好睦子君） 先ほど、44ページと45ページで、保育料の半額というのがありましたけれど、これでは課税世帯はどうなるのか。保育料の——保育料金について、ちょっと資料持ってるんですけれど、これには課税世帯の保育料が載っておりますが、今回の44ページと45ページの保育料の半額のことについてお尋ねいたしま

す。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の保育料の算定で今、多分お持ちになってる資料の分の半額を今想定しておるところです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに御質問ありますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 40ページの高齢者外出支援事業ですが、これは公共交通ということですが、ジオタクはどうなってるんでしょうか。これも公共交通に入るのでしょうか、100円になるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 山中委員の御質問にお答えします。

現在のところ、ジオタクのほうは入らないということで協議を進めております。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） これ、乗車証を交付するということですが、どのような方法で交付されるのか。そして公共交通のない地域、その地域にお住まいの70歳以上の方々はどうされるのか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 山中委員の御質問にお答えします。

交付証は8月から9月に住民票に登録されている、住基台帳に登録されている方に対して一斉に送付することを想定しております。

また、路線バスから外れる方もいらっしゃると思います。その方については、ジオタクなどを使って、一応路線バスが走ってるところまで出ていただいて、路線バスに乗りさせていただくということを想定しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどは失礼いたしました。37、36ページなんですけれど、敬老会行事開催事業、この中の老人福祉費の中の敬老会の36、37、敬老会行事開催事業、これについて、記念品が……。

○委員長（村田弘司君） 三好委員、39ページですか。

○委員（三好睦子君） 6と7にないですか。36ページの老人福祉費っていうのがあります。

○委員長（村田弘司君） 36ページは、社会福祉総務費。

○委員（三好睦子君） すみません。タブレット見間違えたみたいです。

39ページなんですけれど、老人福祉費のところなんですけれど、敬老会行事について、これについて記念品がそれぞれ違うように伺っておりますが、その記念品についてお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

敬老会事業に関して、例えばこの令和4年度ですと、コロナの関係で中止になって記念品の配付になったというところがございますが、記念品については、ある程度こちらで、こういったものはどうですかということでお示しをして、そのあと各地区の協議会のほうで決められるというふうな流れになっております。

一応市としましては、対象者1人当たり1,400円という金額を御提示させていただいております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） いいですか。ほかに質問ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） この分野については、非常に勉強不足のところもあるんで、基本的なことをお伺いしますけれども、44ページにですね、私立の保育園、あるいは認定こども園等で、3歳未満の第1子については半額減額ってありますけれども、まず、先ほど三好委員が聞かれたのが、要は、こういうのって所得制限があるんじゃないかなってということだったと私は理解したんですね。そういう意味で、今回、この3歳未満の第1子っていうところについて、父兄のというか親の所得制限とかいうのはなくって、もう全ての子どもに対して、3歳未満であれば半額保険料を――保育料を半額減額するということなんですか。それが1点目の質問ですね。

もう1点は、わざわざ第1子って断られてるんだけど、第2子、第3子の場合だっていると思うんだけど、ここはどうなっておるんですか。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

半額の金額ということなんですけど、今の認定こども園、保育園につきましては、

階層区分ということで、生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税均等割のみ課税世帯等、いろいろな世帯を階層を分けております。そこによって金額を定めておりますので、その金額によって、半額を今回するということに、半額を各階層によつての区分によつての半額、そこに該当する保育料を半額していくということになります。

もう1点の御質問ですけど、第2子、第3子についてはということなんですけど、第2子につきましては、今までどおり、半額を助成しておりますので、第1子を半額したことによりまして、第2子、第1子につきましては、半額ということで、第3子につきましては無料化ということで、今取り組んでるところであります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確認なんですけれども、そうすると、今でも保育料っていうのは、親の所得か何かで違うっていうことですね。一律じゃなくて、高所得者だったら1万円のところが、例えば低所得者っていうか、だったら5,000円とか、もう今も階層によって違う。それが今度は一律半分になるよと、こういう理解でよろしいですね。なるほど。

それと第2子、第3子についてはもう既にやっておるから、それはもう今までどおりやるよと、こういうことですよ。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

藤井委員おっしゃるように、そのとおりで、今取り組んでるところであります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） それでは、衛生費になります。46ページを御覧ください。

1 項保健衛生費・2 目予防費になります。

予防接種事業でございます。

これは、予防接種法に基づく予防接種となります。日本脳炎、高齢者インフルエンザ、BCG、ロタウイルス、ポリオ等、法令で規定されている、対象年齢者に個別接種する事業費として8,723万円を計上しております。

特定財源としましては、風疹予防接種のための国庫補助金55万2,000円、予防接種事故対策費負担金291万8,000円、高齢者インフルエンザ予防接種及び成人用肺炎球菌予防接種の個人負担金1,185万5,000円を見込んでおります。

次に、47ページを御覧ください。

みね健幸百寿プロジェクト事業でございます。

健康・医療・介護などのビッグデータの分析結果に基づき、市民が主体的に健康寿命の延伸に取り組める仕掛けをつくり出すプロジェクトとして2,117万8,000円を計上しております。

令和5年度につきましては、疾病危険度通知システムの完全稼働を行いまして、市民の皆様への健康行動への動機づけ支援を始めるとともに、食、栄養面からの行動変容促進講座、また、小・中学校へのがん教育などに取り組むこととしております。

特定財源としましては、デジタル田園都市国家構想交付金1,058万9,000円を見込んでおります。

次に、乳児健康診査事業でございます。

これは、山口県医師会及び個別医療機関に委託して実施します。乳児期における健康診査に要する経費のほか、子育て世代の経済的負担の軽減を図る目的としまして、令和5年度から新たに新生児聴覚検査の助成制度を開始する経費として182万8,000円を計上しております。

続きまして、48ページを御覧ください。

出産・子育て応援給付金事業でございます。

これは、令和5年1月臨時会におきまして御議決をいただき、本年度から着手した事業でございます。

令和5年度におきましても、全ての妊婦、子育て世代、子育て家庭が安心して出産育児ができるよう、相談に応じながら、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施し、併せて経済的支援を一体的に実施するための事業費と

しまして860万9,000円を計上しております。

特定財源としましては、出産・子育て応援交付金事業国庫補助金573万円、及び県補助金143万9,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 続いて、4目環境衛生費です。

地球温暖化対策推進事業の1つ目、地球温暖化対策事業において2,357万5,000円を計上しております。

2050年カーボンニュートラルに向けて、国、地方公共団体においても、脱炭素に向けた取組の推進が求められております。

内閣府設置の国・地方脱炭素実現会議が令和3年6月に策定した地域脱炭素ロードマップでは、重点対策の1つとして、政府及び地方自治体においては、設置可能な建築物及び土地への太陽光発電設備の設置について、2030年で約50%、2040年で100%の導入を目指すことが挙げられており、本市においても早急な取組が求められております。

このため、環境省の補助事業である、地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援に応募し、地域再エネ目標や脱炭素の取組の検討を行うこととしております。

続いて、次のページ、49ページの下になりますが、2項清掃費・2目塵芥処理費であります。

廃棄物リサイクル推進事業、バイオマスプラスチック活用事業として2,399万7,000円を計上しております。

現在、化石資源をはじめとする枯渇性資源使用の削減や、温室効果ガスの排出抑制の観点から、化石資源由来プラスチックからバイオマス由来プラスチックへの転換が求められております。

このため、市の指定ごみ袋のうち、固形燃料化できるごみ袋については、植物などの再生可能な有機資源を原料としたバイオマスプラスチックを配合し、環境負荷の低減、二酸化炭素の排出削減を図るものであります。

このバイオマスプラスチックを活用したごみ袋は、従来品の在庫がなくなり次第、順次変更していく予定としており、秋以降に市民の皆様の御手元に届くようになる

うかと考えております。

なお、指定ごみ袋の販売金額に変更はありません。

次のページ、50ページの上から2つ目、カルストクリーンセンター管理運営事業、その下の3目し尿処理費、衛生センター管理運営事業において、両施設の庁用車更新に合わせて、環境への負荷の低い軽EV電気自動車を導入し、二酸化炭素の排出抑制を図るため、それぞれ51万9,000円を計上しております。

続いて、その下の衛生センター整備事業に13億2,134万8,000円を計上しております。

これは、令和4年度から令和6年度までの予定で実施している美祢市衛生センターの基幹的設備改良工事に係る経費であり、設計及び施工監理業務として924万9,000円、工事費として13億1,187万——すみません、失礼しました。13億1,182万7,000円を計上しております。

財源としては、国の交付金3億6,600万円、地方債9億5,500万円を予定しております。

なお、本工事の完成は令和6年12月頃を予定しており、令和7年1月から3月までに性能試験、試運転を行い、令和7年4月からの稼働を目指しております。

以上で、衛生費の説明は終わります。

○委員長（村田弘司君） ただいま、衛生費の説明が終わりました。ここで質疑を行います。質疑ありませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 2点お伺いいたします。

1点目は、説明にはなかったんですが、木質バイオマスエネルギーの利活用、これについては既に進んでおりますが、この件について、執行部としては、従来と比べてどのように燃料代が下がるのか。比較検討をしておられましたら、御説明をいただきたいと。

簡単に言うと、今、灯油代は1リットル120円ぐらいしております。それが木質バイオマスに切り替えると、どのように下がるんでしょうかという質問です。

それからもう1点、バイオマスプラスチックの採用ということなんですが、既にこれは市販されてて、いつでも調達しようとしたらできるんでしょうか。

それから、これいつ頃、もううんと前からあったんでしょうか。

それと今のごみ袋、あれは何でできてるんでしょうかという質問です。

以上2点です。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えします。

まず、1点目の木質バイオマス事業について、燃料費がどの程度削減になるかという御質問だったと思います。

この事業については、令和元年度から調査事業を開始しておりまして、その当時の実績ですね、令和元年度から調査をしておりますから令和30年度とか、過去3年間の金額について比較検討をいたしまして、このバイオマスボイラーが15年ぐらいの耐用年数がありますから、その15年間で比較すると、かなり経費が節減できるということは当時試算をしております。

ただ現在の灯油価格での算定というのは、ちょっと現状は行っていないという状況でございます。

それと、2点目のバイオマスプラスチックを活用したごみ袋についての御質問です。

まず、3点ほど御質問があったかと思うんですけど、現在のごみ袋については市で作成をいたします。市が仕様書を示して策定をして、大体1年間分のトータルの使用するごみ袋を、半年半年に分けて納品をいただいております。

で、その仕様の中に、現在のバイオマス——失礼しました。ごみ袋については、化石由来といいますか、たしかポリエチレンだったかと思っておりますけれど、それを使用して、材質は、固形燃料化できるごみであれば、たしか高密度ポリエチレンで、固形燃料化できないごみは低密度ポリエチレンを使って作成してくださいということをお示ししております。

それで、令和5年度の作成、また1年間分を作成しますので、その1年間使用する分を作成する発注書において、高密度ポリエチレンの部分にバイオマスポリエチレンを10%配合したごみ袋を作成するような仕様書に変更しようと今考えております。

これで質問の回答になったかどうかあれですけど、大丈夫でしょうか。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 1点目の質問については、ここで言っているのかどうか分かりませんが、私一般質問することになってますんで、そのときに、今まであんまり

収支採算表をお出しになってないんですよ。私は、最初から、灯油を木質バイオマスに変えれば格段にメリットがあるというふうに思っているんです。

そういう意味で、何のために変えるんだっていうことが、市民の皆さんよく御理解いただきたいと思うんです。そういう意味で、一般質問のときに、今申し上げた、最近のデータに基づいて収支採算表を出していただけたらと思います。

それから、2点目の問題については、ポリエチレン——今、市でお作りになってるごみ袋も、新しいバイオマスという触れ込みなんだけど、ポリエチレンを素材にしたあれで、幾らか、新しいものは、バイオマスってどういう成分か私よく分かりませんが、それが混じってるということで、全面的にバサッと木質バイオマス袋と言っても、それほど大きな変化はないと、こういう理解でよろしいでしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 坪井委員の御質問にお答えをします。

まず、バイオマスボイラーを導入したときの削減メリットっていうのは、令和元年——先ほども申しましたとおり、令和元年度と令和2年度に調査事業をしておりますので、その報告書にも記載をしておりますけれど、その報告書では、チップ価格をいろいろ想定をしておりますして、チップ価格が例えば13円であれば、年間の灯油代、維持費の削減メリットというのは、大体700万円というふうになっております、15年間でですね。

ただ、最近の灯油価格の高騰っていうのがございますので、また改めて、そちらのほうについてはお答えをしたいと思います。

それと、指定ごみ袋のほうでございますけれど、バイオマスプラスチックっていうのは、先ほども申し上げましたとおり、再生可能な有機資源を活用したということになっておりまして、他市の事例であれば、サトウキビの絞りかすを使って、先ほど言いましたポリエチレンに代わるような素材を作ることができますので、それを10%ほど混入——混入するということになりますけれど、材質については10%でございますので、それほど現在使用しているものと大幅な変更はないものと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点お尋ねいたします。

まず、1点目は47ページなんですけれども、47ページ、みね健幸百寿プロジェクト推進事業なんですけれども、これが4年度も講義とか講演とかありました。3月にも講演がありますが、これは序章の時期なのかなと思うんですけれども、本格的な、私たちが思ってるのは75歳高齢、60歳か65歳からでもいいですけれども、健康な100歳を迎えるためだというふうに思っておりますが、本格的な健康な体を取得するには、健康な体でいるためにはどうするのかと、本格的な実践事業を望んでるわけですが、そのようなことをお考えではないのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

みね健幸百寿プロジェクトの健康行動に向けた実践的な事業の時期がいつ頃で、どう考えてるかという趣旨の御質問だったと思います。

健康というものは——健康の状態に近づくまで、やはり年数がかかります。またその第一歩は、市民の方お一人お一人の健康意識への第一歩を踏み出していただくとともに、日々の健康について振り返っていただく機会をあらゆる場面で提供していくことが必要であろうと考えております。

当百寿プロジェクトでは、意識の啓発として、小中学生向けのがん教育、そしてその子どもたちから大切な家族の方に、検診の大切さを伝えていただくというもの。また、昨年9月26日に、2つの市立病院で運用を開始させていただきました、疾病危険度通知システム、こちらについては将来の疾病の可能性について、示唆を差し上げる。そうしますと、このままいけば、ある疾病になる可能性が非常に高い割合の方と類似しているとなれば、次の健康行動に向けた食事であるとか、運動であるとか睡眠というものに行動変容していただくきっかけになろうかと思っております。

この実践については、令和5年度、この疾病危険度通知システムを本格運用させていただきます。今昨年の9月からデータの蓄積に入っております、このデータの蓄積を県立大学のほうで研究を今していただいております。令和5年度中には疾病の危険度を示唆するシステムを本格的に運用できますので、具体的にはそこが一つ実践段階といえるのではなかろうかと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） これは、衛生費の中の予防費になるんですけど、心のサポート事業というのがありますが、今コロナ禍、またデジタル社会において、人間関係が希薄になっています。その分、パソコンとかスマホで善悪の関係なく、情報が隠れていますが、先月も考えられないようなニュースがありました。子どもたち、大人もですが、心が病んでいるっていうか、もう、ストレスっていうか、どこに持っていけばいいのか分からなくなっているのではないかと思うんですけども、このころのサポート事業は重要な役目を果たすと考えますが、今後どのようなことをお考えなのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、このコロナ禍になりまして、男性の自殺の割合が過去13年間で最高になったというふうに言われております。

こちらころの健康サポート事業におきましては、自殺の減少を図るために必要な講習会、研修会を開催させていただいております。

対象者は、民生委員であったり、地域の方々、団体の方々に出向いて、ゲートキーパーの養成講座というものを開催させていただいております。いろんな悩み事とか、自殺を考えられる方も全国的に増えてるという中で、必要な講習、研修をこのころの健康サポート事業を通して展開していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○健康増進課長（佐々木靖司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） これは大人の自殺だけでしょうか。子どもたち——これは年齢には関係なく大人も子どももだと思っんですけど、こうした心が病んでる、こうした自殺に限らないと思っんですけど、その辺りはどうなのでしょう。子どもたちのストレス解消とか、ストレスがたまるとかいろんな、先ほども言いましたけど、情報にあふれて、フィルターも掛からずにもう全部情報が入ってくるわけですが、そこでいろんな心を病んでくるっていうか、思いがけないこともあるわけなんですけど、そういったフォローはこの衛生費の要望では、事業の中には入らないのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の御質問にお答えさせていた

だきます。

こちらのこころの健康サポート事業、特に年齢を制限しているものではございませんが、現在行っております事業としましては、主に成人の方を対象としております。

委員御指摘のとおり、若い学生含めた方々へも、もちろん自殺へのリスクっていうのはあるかと思えます。こちらにつきましては、学校教育現場のほうで、教育委員会、文科省教育委員会のほうから適切な指導がなされていると思われまして、現時点では、我々のほうとしましては、成人を対象にしっかり啓発を図っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 2点質問させていただきます。

まず、1点目がですね、地球温暖化対策推進事業ですか、午前中の補正のときにも、私、計画したけれども認定されなかったから、結局もうその分はお返しすると。ただし、継続して、今年度も予算に計上するというお話があったと思うんですけど、それがこの地球温暖化対策事業のカーボンニュートラルに向けた太陽光発電施設等の導入調査ということなんでしょうか。これが1点目。

2点目がですね、その下の地域環境共生圏の構築検討事業とあります。市内の木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築と、これってそれこそもう3年ぐらい前から、この補助事業を活用していろいろ検討されてるんじゃないかなと思ってるんですけども、そのあとはまた別のアイテムでしょうか。

すみません、もう1点。

最初に2点言いましたけど、もう1点は、出産子育て応援給付金の事業ということで、ちょっと1点質問させていただきます。

私は本当に、もう妊娠してからずっと、高校卒業するまで一貫して、しっかり子どもさんを子育てを援助するっていうのが非常に重要なことだというふうに思ってます、この妊娠期から出産子育てまで、一貫して身近で相談に応じて、様々なニーズに即した必要な支援をとあります。

で、伴走型の相談支援体制と、具体的には、これは各妊婦さん、もしくは出産してすぐの、そういうお宅に市のほうのどなたか、そういうことの資格を持ってらっ

しゃる方とか、そういう方が行かれて、いろいろ相談を受けるというふうなことなんでしょうか。

というのが、いろいろ不安があったりっていうときに、よく、あるところに、そういうお母さんというかが集まって、いろいろお互いの悩みとかを話すという、そういうシステムがいろんところで今話題になってるし、結局、1人で抱え込むということが非常に子育てで大きな問題というふうに思ってますんで、そういう意味では、個別に訪問するというよりも、集まってもらって同じような悩みを抱えてるような妊婦さんあるいはお母さんが集まって、それぞれ悩みを打ち明けたりっていう、そういうふうなシステムがより望ましいんじゃないかなと思うんですけども、ここで言うところの、この子育て応援給付金事業というのは、あくまでも市のほうから担当者が出向いて行って、いろいろ相談を受けてお話をすると、こういうことに限定をされているんかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の地球温暖化対策事業についてでございますけれど、午前中の補正予算のときに、減額補正をしたものは、ここの1番の地球温暖化対策事業のうちの、地域再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援、この事業についてが環境省の補助事業に応募したんですけれど、採択をされなかったので、減額をしたものでございます。

令和5年度については、この事業に加えて、公共施設等の太陽光発電設備の導入調査支援事業、こちら2つの事業に応募しようと、今計画をしているところでございます。

それと2点目の地域循環共生圏構築検討事業についての御質問でした。

この事業は、令和元年度から調査検討を行い——木質バイオマスの——木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築というところで検討しております。

令和元年度から市域の木質バイオマスの活用量がどれぐらいあるとか、森林資源がどれぐらいあるとか、それと、もう1つは、市内の公共施設において熱利用がどれぐらいあるかというところから調査が始まりまして、今やっと、令和4年度になって、実際に施設整備に向けた動きが整っているところでございます。

令和元年度に向けては、今度はトロン温泉のほうのボイラー設置とか——令和5

年度に、トロン温泉にボイラーの設置工事も始まりますし、ボイラーが設置されるに当たって——ボイラーが設置されると同時に、そこでバイオマスチップが使えるような状態にしておかないといけないので、それに向けた、また準備というのがございます。具体的に動き出すというところを美祢市木質バイオマス利用推進協議会というのがございますので、そこで協議しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） 藤井委員の3点目の御質問、出産・子育て応援給付金事業についての御質問にお答えいたします。

伴走型の支援でございますが、大きく場面が3つございます。

妊娠届出を出された時期が1回目、そして、妊娠中7か月に1回目、3回目は、出産後4か月までの場面で、市の保健師が直接妊婦さん、あるいは母親のところに参りまして、面談をいたします。

ただ、妊娠届に来られる際は、どうしても保健センターのほうに申請に来られますので、第1回の面談だけは保健センターで行いまして、残り2回は自宅を訪問させていただいての面談となります。

伴走型相談支援の内容は、出産や育児の見通しをいろいろ一緒に相談して、見通しを立てたり、様々な情報発信などをすることで、妊婦さんの不安を軽減していくということが伴走型支援の内容となり、必要であれば専門の機関につないでいくというようなサポートも支援もしていくというのが、伴走型相談支援の主な内容となります。

なお、基本的には今申し上げた、御自宅のほうに訪問させていただくわけなんです、委員御指摘のあった、皆さんで集まって悩みを分かち合ったりするような会話ということでございましたが、育児相談会や育児学級というものもございまして、出産前の妊婦さん、あるいは産後の子育てのお母様方を一緒に集まらせていただいて、いろんな離乳食の教室を行ったり、悩みを相談し合ったりというような場面も開催させていただいております。これら併せて伴走型相談支援ということで、充実をさせていこうということがこの事業の主な内容となっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 一番最後の伴走型に関連するんですけれども、国の政策でも、非常に、例えば、所管が厚労省だったり、文科省だったりというふうなことで分かれたりしますね。

そういう意味で、今回、子育て家庭庁ですか、もうそこでまとめて横断的に面倒見ましょうというようなことがありましたね。

そういう意味で、例えばこの出産・子育て応援給付金の事業とかは、子育て支援課があるじゃないですか。例えばそちらのほうでも、横断的に見るとかいうふうなことは考えられないでしょうかね。むしろそのほうが、全般的——全体を見れるんでいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがかなってというのが1点目と。

先ほど、地球温暖化の対策事業、これは今回、令和4年度は認められなかったんで、さらにリニューアルして、5年にも出すということなんですけれども、なぜ美祿が申請が認められなかったかっていうことを踏まえた上で、今回新たに提出されていると思うんですね。

要は、申請しても、それが認められなきゃ意味がないわけで、その辺は本当、どういう工夫を今回されて、この計画っていか申請をされたかっていう、その工夫っていか、今まで——去年とはここが違いますと、だから、多分というか100%無理ですけど、今回はちゃんと認めてもらいますと思われるのか、その点、再度質問をさせていただきたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの藤井委員の1点目の御質問にお答えいたします。

子育て支援課のほうでも、横断的に見ればというような御質問であったかと思えます。

今、先ほどの答弁で申し上げました、訪問は基本、保健センターの保健師が全て対応しております。で、この出産・子育て応援給付金事業の制度を見ましたところ、限りなく現在の保健センターの事業で網羅できるという判断が一つございましたので、まずは保健センターのほうの主になって予算を計上させていただきました。

また、本年度、新庁舎が建設されますが、現在の予定では新庁舎建設後は、私ど

も健康増進課は1階のフロアに移転——移動しまして、子育て支援課と同じフロアの部署で、市民サービスの質を向上させていこうと、あるいは業務の効率化を図っていこうということで内部協議を進めております。

したがいまして、ワンフロアになれば、今以上の横断的な事業展開ができ、かつ、市民の皆様のサービスが向上するものということで現在のところ考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） では、藤井委員の2点目の御質問についてお答えをいたします。

地球温暖化対策事業の環境省の補助事業について、なぜ認められなかったのかと。また、令和5年度に向けて、どういう工夫をされているかというような御質問だったかと思います。

まず、1点目のなぜ認められなかったのかというところなんですけれど、先ほど、午前中の補正予算のときにも御説明いたしましたけれど、国の予算額に対して、応募が——自治体からの応募が多数あって、国の予算額が不足していたというところも一つ理由があるんですけれど、個別の申請に対する結果ということは、教えはされ——こちらのほうには返ってこないんですけれど、全体の申請に対する総評というのは公表されておまして、その中で、高い評価を得た申請内容については、事業の趣旨に沿って、将来のエネルギービジョンや再エネ導入目標等が具体的かつ意欲的な計画であったとか、低い評価の理由については、全体像が見えてこなかったとか、そういうことが指摘をされておりますので、その辺を工夫していければと考えております。

実際には、申請が採択されなかったところから改めて見直して、市内の事業所に向けて、どういうことが脱炭素に向けてできますかというようなヒアリングを行ったりとか、あと市民向けアンケートと市内の事業所向けのアンケートも実施をしております。

それから、庁内各課がどのような脱炭素に向けた取組ができるのかということも調査をしておまして、これらを組み合わせて、どういったビジョンが示せるかというところを申請書に反映できたらというふうに、今は考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろたくさん質疑が出てますけれども、私は、斎場管理運営事業について質問したいと思います。

今回予算額が、令和5年、4,551万6,000円ということで、前年より860万円程度上がっております。それについては、このゆうすげ苑の火葬炉設備、これについて、火葬炉台車、バグフィルターの更新ということで1,397万円ついております。

これに当たって、実際バグフィルターは1基だけなのか、火葬炉ごとについて3基あるのかどうか。そして、火葬炉台車についてはいかほどあるのかどうか。これについて、まず、このバグフィルターの数というものが幾ら——1つなんかどうかこれについて、まずお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 岡山委員の御質問にお答えします。

ゆうすげ苑の火葬炉設備の修繕についての御質問だったと思います。

ゆうすげ苑については、今人体火葬炉が3基とあと動物炉が1基ございます。

それぞれに、台車とバグフィルターがついておりまして、バグフィルターについては、平成18年にゆうすげ苑開始しておりますけれど、それを設置して以降、更新を行っていないということもございまして、今回更新をするものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回のバグフィルターはちょっと、ちょっと聞き取れんやつたんですけど、3基ですか。何——（発言する者あり）それぞれ、あれですか、設備ごとに分かれてついてるんですかね、バグフィルターが。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 岡山委員の御質問にお答えします。

人体火葬炉が3台ありまして、動物炉は1台ございます。それぞれにバグフィルターがついております。

で、実は昨年度も同じように、更新工事を行っておりまして、火葬炉が1、2号炉が1系統として、その1系統は昨年度行っておりまして——昨年度っていうか令和4年度ですね、令和5年度に、2系統目の動物炉についてのバグフィルターの更新をする予定でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということは、バグフィルターが2つあるということですよね。人体のほうが、2つで1つついてる。もう1つは人体1つと、動物のほうのバグフィルターがついてるということで、2系列ついてるということで、こういった認識でよろしいでしょうかね。再確認です。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 岡山委員の御質問にお答えします。

岡山委員のおっしゃったとおりだと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういったことで、非常にバグフィルターをつけていくことは、すなわち、灰等が外に出ないようにするに当たっては、非常に重要な施設であり、バグフィルターであります。

そういった面で、去年更新、また今回も新たに更新ということで、バグフィルターにつきましては、やっぱり定期的なきちんとした管理、今回実際、使うに当たって、去年変えた、また今年も変えるということで、それは環境的に見ても、このバグフィルターが穴がほげるか何か発生して、そして灰が外に出るような状況であったからこそ、このバグフィルターの更新につながったかどうか、その辺、お伺いします。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 岡山委員の御質問にお答えします。

ゆうすげ苑もですけど、船窪山——もう1つ船窪山斎場もあるんですけど、こちらについては火葬炉は、年間を通してメンテナンスというものを行っておりまして、専門業者に毎年毎年定期点検を依頼しております。

その中で、このバグフィルター等が機能が落ちてきている。やはり環境——周辺環境、住宅もありますので、周辺環境に影響を与えてはいけないので、バグフィルターの効果が落ちてきているので、更新をしてはどう——更新をしたほうがよいというようなメンテナンス結果が出ておりますので、今回、更新を行うものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） しかし、業者のほうで管理されているところでそのように判断したということは、私は適切ではなかったかなどこのように思っております。もう実際、15年程度ということで、よくちゃんと管理していた証拠で、このバグフィルターが今までしっかりと活躍してきたということは、非常にいいことではなかったかとこのように思っております。

それで今回、バグフィルターを交換するにあたって、これはもうやっぱり専門業者ということであって、そういった専門のところから仕入れて、そして設置工事をするということで、これに関しましては、もう随意契約でしっかりとバグフィルターつけていくんか、それとも入札を行ってつけてきたのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 岡山委員の御質問にお答えします。

火葬炉というのは、やはり専門的な設備でございまして、この導入をした業者じゃないと、なかなかメンテナンスができないとか、部品の問題もございまして、そういったことがございまして、導入をされた業者と随意契約になるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということで、業者に関しては、バグフィルターと、こういったところをきちんと維持管理してるということで、今回もバグフィルターの更新については、今回予算が額が大きくついておりますけれども、維持管理されているということで、今後ともこのバグフィルター等の維持管理を定期的にチェックしながら、どうか対応を進めていただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

○委員（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（村田弘司君） それでは、ここで休憩をします。4時40分まで休憩。

午後4時26分休憩

午後 4 時40分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続行します。

委員長からのお願いですが、簡潔な質問、簡潔な答弁に努められるようよろしく
お願いいたしたいと思います。

それでは説明の前に、先ほど答弁を留保しておりました斉藤税務課長から説明が
あります。斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） 先ほどの高木委員の御質問にお答えをいたします。

市税に係るコンビニ収納の利用者件数は、過去 3 年間を比較して、伸び率は
7.1%から22.1%です。

収納金額は同様に過去 3 年間を比較して、伸び率は5.9%から19.1%です。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） それでは、労働費を議題といたします。執行部より説明を
求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、5 款労働費を説明します。52ページを
お願いします。

1 項労働諸費・1 目労働諸費、生涯現役促進地域連携協議会運営事業として245
万2,000円を計上しております。

これは、令和 3 年度に設置されました、MINE・秋吉台シニアワーク地域連携協議
会の活動を支援し、生涯現役で活躍できる取組を推進するものであります。

当協議会は、国から直接受ける委託料を基に事業を実施しておりますが、現在の
委託期間が令和 5 年度末で満了となることから、令和 6 年度以降の新たな取組申請
に必要な事業計画の策定経費などを補助いたします。

労働費は以上です。

○委員長（村田弘司君） 労働費の説明が終わりました。これに関する質疑ありませ
るか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

51ページなんですけれど、よく皆さんから働く場所がない、仕事がないというこ
とをよく聞きます。人口定住のためにも、働く場所を確保をしていただきたいと思
っておるんですけれど、51ページの女性就労環境整備支援事業についてお尋ねいた
します。

女性就労の経費なんです、重点施策になっているわけですけど、これがなぜか予算は半額になっておりますが、この——それはそれで、この内容についてお尋ねします。

それと財源がその他になっていきますけれど、その他は何でしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御質問の事業につきましては、企業等における女性の就業継続及び職域拡大を支援するため、女性が働きやすい職場環境整備に対して補助金と啓発のグッズを交付する事業でございます。

対象事業者は、山口県が定めます山口女性の活躍推進事業者の登録を受けた市内事業者とし、多様な働き方の理解促進のための社内研修や各種セミナーの開催経費、備品の購入などが該当いたします。

補助率は、対象事業費の3分の2、上限を50万円としております。

予算額につきましては、補助金のほうに算分ということで見込んでおります。これは、令和4年度の実施見込み等換算して、予算額をこのようにしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 財源のその他御説明。

○商工労働課長（別府泰孝君） 失礼しました。財源につきましては、基金を、その他のところは基金を充当しております。ふるさと美祢応援基金を充当いたします。

以上です。

○委員長（村田弘司君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございました。

それで、女性の働く場所が、環境が改善されるのかと思うのですが、期待をしたいと思います。

それと、その下になりますけれど、人材企業育成活性化事業とありますが、企業が求める人材とありますけれど、これについては、どのような事業なのでしょう。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、企業が求める人材の育成ということで、様々、セミナーの開催等を実施しております。

これは、美祢就職相談室という就職に関する相談窓口を設置しておるわけですが、いますけれども、その取組の中で、先ほど申しました、仕事をする上で直接身につく、役に立つようなセミナー等を開催しておるものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質問ありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、三好委員の質問の内容に触れるんですが、51ページ、2番に女性労働環境整備支援事業というのが先ほど説明されまして、2社、上限50万円というお話されて、120万円おかしいなと思って、予算書のほう見てみましたら、これ100万円ってなってるんですが、どちらが正当でしょうか。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

主要事業調書に掲載されておりますのは、この事業全体の事業費でございまして、この中には100万円の補助金と20万円の事業費がございまして、

予算書のほうには、この需用費と補助金がそれぞれ別に記載されておりますので、その差額でございまして、

以上でございまして、

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないようでしたら、これで質疑を終わります。

続きまして、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 続きまして、6款農林費でございまして、53ページをお開きください。

3目農業振興推進事業の美祢市がんばる農家緊急応援事業といたしまして1,915万円を計上しております。

これは引き続き、生産資材費高騰等の影響により、作物生産コストが大きく増加していることから、農業経営の継続を支援するため、令和5年度の農作物の作付に対して10アール当たり1,000円を支給するものです。

次に、新規就農者支援対策事業の新規就農者支援事業といたしまして1,885万円を計上しております。

これは、認定新規就農者に対する給付金であります。財源といたしまして、国100%補助の県支出金1,885万円を予定しております。

次に、はじめてみ～ね農業応援事業といたしまして635万9,000円を計上しております。

これは、地域農業の新たな担い手を確保するため、就農希望者等の就学研修の支援や、就農時の初期負担の軽減を図るなどするものであります。

続きまして、54ページをお開きください。4目、畜産振興費でございます。

畜産振興推進事業の畜産農家緊急応援事業といたしまして75万6,000円を計上しております。

これは、引き続き配合飼料高騰等の影響により、厳しい経営状況にある畜産農家を緊急的に支援するため、通常的美祢畜産部会への補助金に1頭当たり1,500円を加算して補助するものです。

続きまして、57ページをお開きください。

林業費の2項林業費、3目森林整備費でございます。

森林整備事業、1森林環境整備事業といたしまして3,422万6,000円を計上しております。

これは、森林経営管理制度に基づく所有者の意向確認等の調査準備業務や、経営管理集積計画策定業務、林業ICT化に係る補助金などを行うものでございます。

財源といたしまして、美祢市森林環境整備基金から2,202万3,000円の繰入れと、基金利子9,000円を予定しております。申し訳ありません。先ほど、財源の美祢市森林環境整備基金を2,202万3,000円と申し上げましたが——大丈夫です。申し訳ございません。その他の項が、2,203万2,000円になっておりますが、内訳が、森林環境整備基金から2,202万3,000円と、基金利息の9,000円が計上されております。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業でございます。

有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして3,037万2,000円を計上しております。

これは、有害鳥獣捕獲奨励金の捕獲狩猟免許取得や、小規模な防護柵等に対する支援、または、捕獲通知装置などICT機器の導入補助を行うこととしております。

58ページをお開きください。

有害鳥獣被害防止対策事業といたしまして5,726万3,000円を計上しております。

これは、サル用大型わななどの設置、鳥獣侵入防止柵事業、捕獲された鳥獣の捕獲奨励金を予定しております。

財源といたしまして、県支出金5,726万3,000円を予定しております。

次に、ジビエ応援普及事業といたしまして200万円を計上しております。

これは、民間の食肉処理施設の建設や狩猟者の自家消費を支援し、ジビエの普及を推進し、捕獲された鳥獣の有効活用を図ることとしております。

以上で、農林費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 57ページの森林整備事業に関して、ちょっと質問をいたします。

これは、森林環境譲与税を活用して、市内の民有林の森林整備、林業、ICT化を推進しますとあります。

で、具体的にこの市内の民有林の森林整備とは、具体的にどのようなことをされるようとしてるのかなっていうのをお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

委員が御発言のとおり、森林環境整備事業につきましては、民有林の整備でございます。

主には、この中で計上しておりますものは、森林環境整備に係る計画づくり、あるいは、実際に間伐等を行うための作業路等の補助金等を想定しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） すみません、今、併せて確認すればよかったんですけども、その下に、森林整備推進事業ですか、似たような事業があつて、そこにもやはり市内の民有林の森林整備をとありますよね。

この2つは、同じことを、別々の財源からやろうということなんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、簡単に説明いたしました。森林環境整備事業につきましては、森林経営管理制度に基づく意向調査、あるいは経営管理集積計画策定業務、あるいは民有林の材積量等を調べる委託料のほか、林業のICT化の支援ということで、スマート林業化を支援するための補助金、あるいは高性能林業機器の導入補助金ということで計上しております。

それから、具体的に森林整備、その下の森林整備推進事業のほうで、作業路の開設の補助金や森林整備に係る浸食、下刈り、枝打ち、除伐等の補助のかさ上げの補助金を支出しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質問ありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

53ページなんですけれど、53ページの一番上の美祢市がんばる農家緊急応援事業、これなんですけれど、この中には肥料、燃料、資材等の高騰が続き農業経営が厳しくなり、耕作面積が減少する中、経営維持の意欲の農家を応援するとありますが、補助金が出るわけなんですけれど、ある農家の方からも聞いておるんですけれど、私もそう思うんですけれど、私の場合は違うんですけれど、その農家の方は、今よその田んぼを預かって作っていると。もうこんなに、肥料、農薬が上がってもうやっていかれんと、赤字が出るばかりだと。それで、私は預けるほうの立場になるわけなんですけれども、今は自分でやっておりますけど、いずれ預けるようになると思うんですけれど、そういった面で、この補助金がありますけれど、これでは荒廃農地——なかなか農業が続けられなくなって、荒廃農地が広がるのではないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

そして、この予算を見ますと、国庫補助——国からの補助がないわけなんです、一般財源、美祢市の財源からになっておりますが、国にも予算を求めて、農業を守っていくべきではないかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

ただいま御質問がありました、美祢市がんばる農家緊急応援事業につきましては、これは、美祢市——本市の単独の事業でございます、令和5年度に新たに創設した事業でございます。

これは御承知のように、今年度、肥料の高騰等で、農家の経営が厳しいということで、令和4年度におきましては、補正で、県事業に上乘せをするという形で2,000円の肥料の緊急支援を行ったところでございます。

市長のほうがとりわけ、それだけではまだまだ農家の方が大変だろうということで、令和5年度に向けて、僅かではありますが、反1,000円あたりを補助するという美祢市独自の支援金でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。質疑もこれで終わったようでございます。ここで、質疑を終わります。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、7款商工費を説明いたします。

1項商工費・2目商工振興費です。59ページをお願いいたします。

創業・承継支援事業の美祢あきない活性化応援事業として694万1,000円を計上しております。

これは、市内空き店舗を利用して事業を始める方に対して、事業開始に必要なとなる事務的な経費、店舗の改修費、備品購入費を対象に、美祢市商工会を通じて補助するものです。

補助金の内訳は、事務的経費については、補助率2分の1、上限30万円、改修費及び備品購入費は、補助率2分の1、上限100万円としております。

なお、移住支援と女性活躍推進の観点から、移住者と女性の方の場合、それぞれ補助率を3分の2といたします。

次に、竹材等資源活用事業として2,516万4,000円を計上しております。

この事業は、美祢市農林資源活用施設の指定管理業務と竹材等資源活用事業補助金等であります。

まず、美祢農林開発株式会社による美祢市農林資源活用施設の指定管理の指定が、本年6月30日で終了いたしますことから、この間の指定管理料を456万円としていきます。

次に、竹材等資源活用事業補助金についても、美祢農林開発株式会社による事業の実施を本年6月30日までとしております。6月までの補助金は387万5,000円としております。

本年7月以降は、農林資源活用施設の指定管理は、新たな事業者を指定した上で、引き続き実施することとし、令和5年度の予算額は900万円としております。

併せて、7月以降、竹資源利活用推進業務として、刑務作業を活用した竹箸やそれ以外の竹製品の商品開発、製造、美祢市流域産の竹林の利活用の促進に係るプラットフォームづくりを事業者に業務を委託して行うこととし、予算額を602万1,000円としています。

さらに、共生のまちづくりのさらなる推進のため、本年7月以降、新たに美祢社会復帰促進センターに、刑務作業を提供する市内の事業者に対する支援を行うこととし、地域資源開発事業補助金として112万5,000円を計上しております。

商工振興費は以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹田観光政策課副主幹。

○観光政策課副主幹（竹田龍也君） 続きまして、3目観光費になります。

下から2段目観光地域づくり推進事業として1,790万円を計上しております。

これは、令和4年度に、みねDMOが登録DMOとなりましたが、このみねDMOが進める観光地域づくりの活動に対する補助金600万円を予定しております。

具体的には、インバウンド誘客プロモーションや地元産の食事メニューの開発、また、DMOとしての組織力強化やデータ分析手法、稼ぐ力を引き出す事業の構築方法等について、せとうちDMOのコンサルティングを受けていただくなどの活動を予定しております。

また、引き続き、日本航空の協力により、地域活性化企業人2名の派遣を予定しており、この負担金が1,120万円となります。

なお、特定財源として、地方創生推進交付金300万円を充当しております。

続きまして、その下、みね桜まつり開催事業として180万円、次のページになりますが、美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業として550万円を計上しておりますが、この2つの事業は、これまで商工労働課が所管しておりましたが、令和5年度からは観光政策課が所管となり、引き続き交流人口の拡大に努めてまいります。

続きまして、その下、新規事業、民泊を含む観光事業者支援事業として600万円を計上しております。

これは、市内宿泊事業者等の強化を目指し、民泊事業の創業支援や、観光事業者の施設改修等に係る事業費の一部を補助するものであります。

補助上限額を1件最大200万円とし、3件程度を見込んでおります。

続きまして、同ページ下から2段目、新規事業、Mine秋吉台ジオパークウルトラマラソン開催事業として300万円を計上しております。

これは、これまでのMine秋吉台ジオパークマラソンから切り替え、新たな事業として、市内の観光拠点やジオサイトなどをめぐる100キロコースをメインとしたマラソン大会を開催することで、全国からの参加を促し、市内宿泊等による経済効果を拡大するとともに、市民のおもてなし意識の醸成につなげようとするものであります。

なお、令和5年度は試行事業として、参加者数を200人の予定で実施するものがございます。

続きまして、一番下、秋吉台カルストロードレース開催事業として700万円を計上しております。

これは、引き続きカルストロードを舞台に、自転車のロードレースを開催するものです。現在、国際化に向けた取組を行っているところでありますが、これを契機に、秋吉台ブランドを国内外に情報発信し、さらなる交流人口拡大と誘客につなげていきたいと考えております。

なお、特定財源として、地方創生推進交付金350万円を充当しております。

続きまして、62ページ、一番上、まちなみサイクル事業として465万円を計上しております。

これは、サイクリングを推進するイベントを実施するとともに、先ほどの秋吉台カルストロードレース国際化に向けた機運を醸成するため、プロモーション事業やプロレーサーと市民との交流事業等を開催するものがございます。

なお、特定財源として、地方創生推進交付金232万5,000円を充当しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、63ページをお願いいたします。

5目企業誘致等対策費です。

企業誘致推進事業の2番、企業誘致アドバイザー設置事業として25万円を計上しています。

これは、都市部において活躍されております美祢市にゆかりのある企業人の方をアドバイザーとして任命し、企業誘致に対するアドバイス等をいただくため、必要となる費用弁償等の経費でございます。

商工費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 大きく分けて2つの質問をします。

1点目が竹材等資源活用事業、それから、もう1点が道の駅活用促進事業、大きく分けて2点について質問します。

まず、1点目の竹材等資源活用事業でございますが、先ほどの説明で私が理解したのは、現在、美祢農林資源活用、農林資源開発株式会社は大きく2つの事業を持っています。

1つは、農林資源——農林開発株式会社の本来の業務であります刑務作業が1つと、それから、もう1つがいわゆる農林資源活用施設の指定管理、大きく分けて2つあります。

今、この説明の前提は、6月での美祢農林開発株式会社は、美祢観光に吸収合併と、それは分かるんですが、その後どうなるかということについて、これ、中身が非常にいろいろあるんですね、さっきおっしゃったように、3つか4つ、そのところがちょっとよく頭に入らないんです。

1番目はね、まず老人資源活用施設、これについては、どこか第三者に指定管理をするということで、それはそれで分かるんですが、刑務作業、刑務作業がよく飲み込めないんですよ。

というのは、ただいま現在の刑務作業というのは、誰が、誰にお願いしてるのかということです。その辺がよく分かりません。

で、農林開発がなくなった後は、これも刑務作業をどこか別の民間会社に業務委託するという事なんですが、そうなるとうまくよく分からなくなるんですよ。だから、まず一番基本の刑務作業のうちゅうのは、誰が、誰に何を委託してるか、お尋ね

します。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

刑務作業の提供に関しましては、刑務作業を活用して事業を行おうとする事業者が、刑務所側——刑事施設側と刑務作業に関するその作業の内容であるとか、人員の数であるとか、人員の賃金であるとか、そういった内容を契約して行われております。

美祢農林開発株式会社が、現在竹箸の事業を美祢社会復帰促進センターを使ってしておられますけれども、同様に、美祢農林開発株式会社と美祢社会復帰促進センターとの間で、作業にかかる必要な契約がなされております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 分かったような分からんような話です。

じゃあとにかくただいま現在、美祢農林開発が刑務作業をやってるでしょう。それは間違いないですね。この場合は、美祢農林開発と社会復帰促進センターとの間で、どういう契約になってるんですか、何契約になってるんですか。

それから——一つ一ついきます。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

美祢農林開発株式会社と美祢社会復帰促進センターとの間で、刑務作業に関する契約ということですが、契約の内容につきましては、作業の内容、そして作業の人員、作業する場所、そして作業賃金、あとは光熱水費等の事業費の負担の割合、こういったものについて、契約を締結されております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） そうしますとね、美祢農林開発がなくなりますと、その後釜に民間企業を起用しますと、こういうことですね。

そうすると民間企業とセンターとの間で、今課長がおっしゃった契約を結ぶということですね。

で、そうすると、美祢市と民間企業とはどういう関係なんですか。その前提に、

竹箸の製造機械は美祢市が所有権を持っていますよね。そうすると、新しい業者とどういう——トータルで、どういう契約になるのか。

先ほど、相当の額の予算が見込まれてますが、何で美祢市はそれだけの予算を民間会社に出さないかんのですか。

今は、美祢市の施設である竹箸の製造機械を使って、美祢市とセンターで契約してるから、当然、補助金とかなんとかいっぱい出てますよね。だけどそれが民間が引き受けるっていうことになるのと、どういうことなんですか。もう美祢市、関係ないじゃないですか。せいぜいあるとしたら、美祢市が設置した機械を民間の事業者に使っていただくと、そんな関係しかないと思いますが、この辺の関係がよく私飲み込めませんので、もう一遍きちんと説明してください。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

現在、美祢農林開発株式会社が竹箸の製造を、刑務作業を使って行っておりまして、これに対しましては竹材等資源活用事業補助金という形で、市が支援をしております。令和4年度においても1,550万円の予算化をしておるところでございます。

美祢農林開発株式会社の事業を見直して、民間に出せるものは出して、出せるものがあるかというところで、調査・検討する中で、竹箸の事業に関して、非常に、肯定的にと申しましょうか、協力できそうだというような声があったところがございますので、今後は、新しい事業者に、この竹箸の事業を含めた竹資源の有効活用について、事業をお願いしたいというふうに考えたところがございます。

事業の内容につきましては、美祢社会復帰促進センターを使った、この竹箸の製造だけではなくて、その竹、それ以外の竹製品の商品開発であるとか、その他、この美祢市流域産の竹資源を有効に使うためのいろんな相談を受けたりとか、そういった業務を一緒に委託したいということで、この予算を600万円、令和5年度で計上しておるところでございます。

繰り返しになりますが、この中に美祢社会復帰促進センターでの竹箸を含む竹製品の製造がありますので、刑務作業に関しましては先ほど申しましたとおり、その事業者と美祢社会復帰促進センターとの間で、刑務作業に必要な契約が締結されていくと。美祢市の関わりといたしましては、こういった事業を業務委託する形で、

引き続き関わっていくということになります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） ますます分かんなくなりました。

要するに、刑務作業をおやりになるであろう民間業者と美祢市はどういう関係ですか。今のね、美祢市と農林開発株式会社は大株主です、1,950万円。あと50万円は、カルスト森林組合出していますが、もうほぼ全額、美祢市出資と。だから、美祢市の子会社ですよ。

それが刑務作業、刑務所の中にある美祢市所有の竹箸の製造機械を使って、竹箸を製造してる。非常にすっきりしたんですよ。

もう一遍聞きますよ。美祢市と新しく後釜で刑務作業をおやりなる民間会社とはどういう関係ですかと。きちんと答えてくださいよ。何かごまかさんでくださいよ。よく分かりません。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 美祢市と新しく事業をされる事業者との関係は、事業の委託者と受託者の関係ということになります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） ということは、刑務作業つちゅうのは美祢市の事業だと。だから、刑務作業を美祢市から当該民間会社に業務委託するよと、こういう理解でよろしいんですか。なんかね、そこら辺がすっきりしないんです。だから同じことを聞いても、また同じような回答が出てくると思いますんでもういいです。また、これは一般質問しますから、そのとき答えてください。

次の質問です。道の駅の指定管理料です。

3,000万円ぐらい減ってますよね。これは何で減ったんですかという質問です。3,000万円ですね。

恐らく、道の駅おふくのレストラン部門をテナント化して、第三者に任せると、これで、レストラン部門の赤字が400万だったですかね、ぼんと消えると、そういうことでしょうかという質問です。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

この道の駅活用促進事業の中には、道の駅おふく、道の駅みとう 2つの道の駅の指定管理の委託料と、この道の駅を維持管理するための経費も含まれております。

令和4年度道の駅おふくにおいて、雨漏りの修繕、大規模な改修工事がありましたので、それと比較して、今年度はそこまでの大規模な工事がないので、そういった差額から事業費が下がっておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） そうすると減額の理由は、設備費がなくなったと、こういうことですかね。設備は美祢市がやるんじゃないですか。道の駅おふくは関係ないですよ。と思いますが、私間違ってますか。設備じゃないと思いますよ。設備はあくまで美祢市がするんですもん。よく分かりません。きちんと説明してください。もうそれで同じような説明だったらいいです。もうやめます。

○委員長（村田弘司君） もう説明を求めません。（発言する者あり）別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

この主要事業調書に載っているこの予算額につきましては、繰り返して恐縮ですが、道の駅おふくと道の駅みとうへの指定管理委託料、そして委員おっしゃいますとおり、道の駅のこの施設の維持管理は市のほうが行いますので、これに関する市の施設の維持管理に関する事業費も示されております金額の中に含まれております。

令和4年度においては、道の駅おふくの雨漏り修繕等と大規模な改修工事が、この5,400万円の中に含まれております。

で、それと比較しまして、令和5年度は、そこまでの大規模な工事費等が発生しませんので、そういった差額があつて、予算額としては大きく減額となっておるということでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 61ページの新規事業なんですけど、Mine秋吉台ジオパークウルトラマラソン開催事業についてお尋ねします。

これ、事業費が300万円ということなんですけど、ちょっと内訳のところ、走るコースですね、100キロって言ったらかなり長いんですけど、コース上の美化衛生費などは含まれていますでしょうか。美化衛生費です。

○委員長（村田弘司君） 竹田観光政策課副主幹。

○観光政策課副主幹（竹田龍也君） ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。

このたび令和5年度、ウルトラマラソンのほうを予定しておりますが、環境美化整備費ということでの御質問ですが、事業費全体の中に補助金としては300万円ありますが、そのほか参加料からも、その環境整備費のほうを捻出する予定としておりますので、そちらのほうも十分な対策を取っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） もしかしたら、大会の後の清掃とかを考えてらっしゃるかもしれないんですけど、これは、意見として聞いてください。

実は、私、道路のごみ拾いをしておりまして、結構主要な道路、例えば国道435号線であるとか、316号線であるとか、ごみ拾いをしていると、民家があるところに関しては、住民の皆さん、よく目を配っておられて、ごみなんかほとんど見られないんですけど、ただ、民家が途切れたところ、特に峠になってるようなところなんかは、本当にごみがたくさんあって、せつかく私がごみ拾いをして、大体3か月たつとまたすぐにごみの山になってるんですね。それはとても気にしております、特にこのたびは、車で走るわけでもない、自転車で走るわけでもない。とにかく徒歩で走られて、しかも100キロなんで。

隣の長門市で、ウルトラマラソンというのをやってるんですけど——ごめんなさい、ダブルマラソンですね。私、昨年参加したんですけど、多分後半のコースなんかほとんどの人が歩かれると思うんですね。そうしたときに、さっき言ったような、ごみがたくさんあるようなところを、全国から参加者の皆さんお越しになられたときに、ずっと歩いて行かれることになる、せつかくおもてなしって書いてあるんですけど、おもてなしどころか、美称は何とまあごみが多いなっていう状況を見られると、残念な大会になりかねないので、その事前の清掃できるような予算があれ

ば、それですし、あと日頃でも、例えばライオンズクラブとか、あと、市民の方々が総社会活動でごみ拾いする機会が2回ほどあると思うんですけど、そういう機会でも、大会の本当に1か月以内とか——以内に、清掃活動をされたほうがいいんじゃないかと。3か月たつとさっき言ったように、またごみの山になってしまいますんで、その辺はちょっと大会の運営上、気をつけられたほうがいいんじゃないかと思っています。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 今のは意見という形だったですね。要望ですね。猶野委員。

○委員（猶野智和君） では、幾つか質問させていただきます。

まずは今田原委員が質問された関連になります。Mine秋吉台ジオパークウルトラマラソンですが、これの大体いつ頃の開催時期を想定されているのかということと、美祢市内を走るとは思うんですが、コースは大体どのようなコースを考えていらっしゃるか、その辺りお聞きします。

○委員長（村田弘司君） 竹田観光政策課副主幹。

○観光政策課副主幹（竹田龍也君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

まず、ウルトラマラソンの開催予定月でございますが、今年の9月を予定しております。

もう1つ、御質問がありました、市内のどういうコースかというところですが、先ほど御説明をさせていただきましたが、市内の観光主要観光施設であったり、それからジオサイトをめぐるコースをコースに設定をしていきたいというふうに思っております。もちろん秋吉台周辺の観光施設はコースに入ってくるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいま、竹田副主幹のほうから御説明申し上げましたけども、若干補足のほうをさせていただきたいと思えます。

基本的に、9月開催を念頭にはしておりますけども、やはりまだまだ8月、9月と暑い時期が続きますので、そういった体調面とか、いろんなことを視野に入れて、最終的な判断を実行委員会のほうで決定をしてみたいと考えております。

もう1点、これジオパークウルトラマラソンということで、市内の美祢市の魅力

発信ということで、秋吉台を中心とはしておりますけども、この美祢線周りの白黒赤の黒の部分であったりとか、赤の部分であったりとか、美祢市全域の魅力を知っていただくコースを造成してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） では、次の質問に移りたいと思います。

同じく61ページ、民泊を含む観光事業者支援事業です。

先ほどの説明の中で、1件200万円を前提に3件ぐらいを想定しているというお話だったと思います。この場合、もし、希望される方が3件以上出てきた場合ですか、あと、これ200万円が3件ですが、これは200万円という固定なのか、それとも何割補助とか、そういうものなのか。

あと事業名が民泊を含む観光事業者支援事業ですので、例えば3件以上出てきた場合、例えば民泊を優先するとか、そういうようなものがあるのかとか、そういう基準などをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（村田弘司君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えをいたします。

予算額が600万円ということで、分かりやすい説明を、3件の200万円という形で御説明を申し上げましたけれども、実際には様々な区分がございます、基本的に、商工分野等の連携もありまして、美祢市内の事業者を活用した改修事業につきましてはですね、2分の1補助で、限度額を200万円としておるところでございます。

しかしながら、美祢市内の事業者ではなくて市外事業者を活用せざるを得ないというような改修事業者につきましては、100万円を限度とし、3分の1補助としておるところでございます。

また、そのほかの設備、備品の整備に関する経費につきましても、市内事業者を活用——から購入するのか市外事業者から購入するのにかによりまして、100万円と50万円の補助額の差を設けておりまして、補助率につきましても先ほど同様、市内事業者活用に関しましては2分の1、市外につきましては3分の1というような設定をさせていただいております。

それと、予算の限度ということでございますけども、この活用が多いということはこちらとしても歓迎をする事業でもありますし、民泊を含めた宿泊事業等々申し

上げましたけども、先ほどのMineウルトラマラソン、これまで以上に朝7時から夜遅くまで走られるということで、前日宿泊から当日の宿泊というような宿泊の経済効果が高いような事業が今後、観光としても展開してまいるところでございます。そうした中で、市内の宿泊基盤というものを強化するために、そういったものを、新たに事業化させていただいた経緯もあるところでございます。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 多分、このあたり周知は、また商工会とか、その辺りで業者に知らせて、従来の形ということでよろしいですね。よろしいということなので次の質問に移ります。

最後に、企業誘致アドバイザー設置事業というのが63ページにございます。こちらのほうで、市外の美祢市にゆかりがある方の費用弁償という先ほどの説明だったと思うんですが、ちょっとざっくりという説明だったので、実際今どういう方を想定されているのか。また費用弁償の内容もどういう案で交通費とか宿泊費、どのような活動を期待して、こちらの予算を執行されるのか、御説明いただければと思います。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

このアドバイザー制度につきましては、都市部ということで、先ほど御説明しましたけれども、できれば東京圏と大阪圏とそれぞれお一人ずつ、現在実際に今そういったところで御活躍されていらっしゃる方をお願いをしたいと考えております。合わせて2名ということをご想定しております。

費用弁償の内容につきましては、このたびに任命するに当たっての交通費のかかる費用であるとか、そういったところで——あと名刺を作ったりとかいう消耗品も若干含め、25万円という積算にしております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 企業誘致は先ほども別な枠で、たしか、いろいろ試みるけど、なかなか応募がないというか、反応が薄いついていうお話もたしかあったと思うんですが、結構こういう方を活用しながら、新たにそういう面で、美祢市外からこうい

う新しい血がどんどん入ってくるようになってくれると、大変期待するところがあります。そういう意味で、質問ではありません、期待を込めた言葉です。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） お疲れのところ申し訳ありません。1点質問させてください。

62ページのまちなみサイクル事業というのがあるんですが、サイクリングを推進しということですね、国支出金が232万5,000円、一般財源からというふうになっております。

山口県をサイクル県にしたいっていう県知事のお話があったと思うんですけど、これ県のほうからの支出金がありませんが、県のほうへの投げかけはされたものでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 竹田観光政策課副主幹。

○観光政策課副主幹（竹田龍也君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

まちなみサイクルイベント事業につきましては、市内のサイクル事業者の機運を高めるというようなところでの事業でございまして、御質問のありました、県への要望についてはいたしているところでございますが、補助金のほうについては、今のところ支出がないというような状況になっておりますが、今後もですね、県のほうに投げかけていって、ともに、事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

これにて、本日の審査を終了いたします。

なお、本日審査いたしました一般会計予算の残余の部分につきましては、明日、引き続き審査をいたします。それでは、明日3月7日午前9時30分から本委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。本当に御審査、御協力、誠にありがとうございました。

午後5時44分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月6日

予算決算委員長